

平成 28 年

奈良市議会 6 月定例会
提出議案

奈良市

目 次

奈良市報告第 16 号	継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書並びに予算繰越計算書の報告について……………	1
〃 第 17 号	株式会社奈良市清美公社の経営状況の報告について……………	12
〃 第 18 号	奈良市市街地開発株式会社の経営状況の報告について……………	24
〃 第 19 号	公益財団法人奈良市生涯学習財団の経営状況の報告について……………	32
〃 第 20 号	一般財団法人奈良市総合財団の経営状況の報告について……………	44
〃 第 21 号	市長専決処分の報告について……………	62
〃 第 22 号	市長専決処分の報告について……………	71
〃 第 23 号	市長専決処分の報告について……………	75
〃 第 24 号	市長専決処分の報告について……………	77
〃 第 25 号	市長専決処分の報告について……………	79
〃 第 26 号	市長専決処分の報告について……………	81
〃 第 27 号	市長専決処分の報告について……………	83
〃 第 28 号	市長専決処分の報告について……………	85
〃 第 29 号	市長専決処分の報告について……………	87
〃 第 30 号	市長専決処分の報告について……………	89
奈良市議案第 70 号	平成 28 年度奈良市一般会計補正予算（第 1 号）……………	91
〃 第 71 号	平成 28 年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）……………	94
〃 第 72 号	奈良市附属機関設置条例の一部改正について……………	116
〃 第 73 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………	117
〃 第 74 号	奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………	119
〃 第 75 号	奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について……………	120
〃 第 76 号	工事請負契約の締結について……………	127

奈良市議案第 77 号	工事請負契約の締結について……………	133
〃 第 78 号	工事請負契約の締結について……………	139
〃 第 79 号	工事請負契約の締結について……………	145
〃 第 80 号	工事請負契約の締結について……………	151
〃 第 81 号	工事請負契約の一部変更について……………	157
〃 第 82 号	市道路線の廃止について ……………	158
〃 第 83 号	町の区域等の変更について……………	161
〃 第 84 号	町の区域の変更について……………	164
〃 第 85 号	監査委員の選任について……………	167

継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書
並びに予算繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項並びに同法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、次の繰越計算書を別紙のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 平成27年度奈良市一般会計継続費繰越計算書
- 2 平成27年度奈良市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 3 平成27年度奈良市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 4 平成27年度奈良市水道事業会計継続費繰越計算書
- 5 平成27年度奈良市水道事業会計予算繰越計算書
- 6 平成27年度奈良市下水道事業会計予算繰越計算書

平成 2 7 年度奈良市一般会計

款	項	事業名	継続費 の総額	平成 2 7 年度継続費		
				予算 計上額	前年度 繰越額	
4. 衛生費	3. 清掃費	南部土地改良清美事業 第 2 工区（東谷地区） 整備事業	円 1,466,767,000	円 614,139,000	円	
合 計			1,466,767,000	614,139,000		

継続費繰越計算書

予算現額 計	支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				繰 越 金	特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	その他
円 614,139,000	円 275,991,000	円 338,148,000	円 338,148,000	円 48,000	円	円 338,100,000	円
614,139,000	275,991,000	338,148,000	338,148,000	48,000		338,100,000	

平成 28 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成27年度奈良市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	社会保障・税番号制度システム改修経費	円 4,456,000	円 4,456,000
		自治体情報セキュリティ強化対策経費	70,000,000	70,000,000
		庁舎等施設整備事業	490,070,000	481,570,000
		スポーツ施設整備事業	73,000,000	—
	2. 企画費	女性活躍推進経費	40,000,000	40,000,000
		交通環境整備経費	2,500,000	2,500,000
		文化振興施設整備事業	76,043,000	76,043,000
	4. 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付経費	103,848,000	85,044,000
3. 民生費	1. 社会福祉費	社会福祉施設整備事業	499,950,000	446,017,000
	2. 児童福祉費	子ども・子育て支援業務システム改修経費	1,500,000	1,500,000
		認定こども園施設整備事業	11,300,000	11,300,000
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	22,000,000	22,000,000
8. 観光費	1. 観光費	観光振興計画策定経費	29,700,000	29,700,000
		奈良町おもてなし戦略経費	40,000,000	38,000,000
		観光施設整備事業	3,284,000	—
9. 土木費	2. 道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業	240,000,000	164,554,000
	3. 河川費	河川堤防改修事業	52,000,000	48,549,000
	4. 都市計画費	奈良市バリアフリー推進事業経費	1,728,000	1,728,000
		街路事業	386,000,000	79,500,000

繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
				4,456,000
	(国) 30,400,000	30,400,000		9,200,000
	(国) 169,990,000	311,500,000		80,000
				—
	(国) 40,000,000			—
				2,500,000
		76,000,000		43,000
	(国) 85,044,000			—
	(国) 297,345,000	148,600,000		72,000
	(国) 750,000			750,000
		11,300,000		—
				22,000,000
				29,700,000
	(国) 38,000,000			—
				—
	(国) 44,679,000	119,600,000		275,000
		48,500,000		49,000
				1,728,000
	(国) 25,809,000	53,400,000		291,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	
11. 教育費	2. 小学校費	小学校施設整備事業	円 1,278,981,000	円 1,278,571,000	
	3. 中学校費	中学校施設整備事業	1,345,350,000	1,345,350,000	
	5. 幼稚園費	幼稚園就園奨励システム改修経費	1,000,000	1,000,000	
	6. 社会教育費	指定文化財補助経費	13,840,000	13,840,000	
合 計			4,786,550,000	4,241,222,000	

平成27年度奈良市土地区画整理事業

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区土地区画整理事業	円 165,000,000	円 122,000,000	
2. J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費	1. J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費	J R 奈良駅南地区土地区画整理事業	10,000,000	10,000,000	
合 計			175,000,000	132,000,000	

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
(国)	305,086,000	965,500,000		7,985,000
(国)	173,012,000	1,172,300,000		38,000
(国)	500,000			500,000
				13,840,000
	1,210,615,000	2,937,100,000		93,507,000

平成 2 8 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

特別会計繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
(国)	40,460,000	81,500,000		40,000
(国)	1,925,000	8,000,000		75,000
	42,385,000	89,500,000		115,000

平成 2 8 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 27 年度奈良市水道事業会計

款	項	事業名	継続費 の総額	平成27年度継続費予算現額		
				予算 計上額	前年度 繰越額	計
1. 資本的支出	1. 施設整備費	口径800耗配水 本管布設工事	円 1,634,418,000	円 524,988,000	円 7,830,000	円 532,818,000
	2. 施設費	緑ヶ丘浄水場 急速ろ過池設 備改良工事	1,117,800,000	142,496,000	2,268,000	144,764,000
		大渕配水池耐 震補強工事	149,347,000	15,044,000		15,044,000
合 計			2,901,565,000	682,528,000	10,098,000	692,626,000

平成 27 年度奈良市水道事業
地方公営企業法第 26 条第 1 項の

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	2. 施 設 費	配水施設事業	円 88,600,000	円 72,838,308	円 15,000,000
		施設事業	1,373,242,000	975,463,899	395,892,000
	3. 配 水 施 設 改 良 費	配水施設改良事業	415,552,000	342,843,672	21,523,000
		受託配水管改良事業	218,856,000	162,710,797	2,815,000
	合 計			2,096,250,000	1,553,856,676

継続費繰越計算書

支払義務発生 (見込)額	残 額	翌年度 繰越繰越額	翌年度繰越額 に係る財源内訳	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
			損益勘定留保資金	
円 529,755,000	円 3,063,000	円 3,063,000	円 3,063,000	円
142,495,200	2,268,800	2,268,800	2,268,800	
	15,044,000	15,044,000	15,044,000	
672,250,200	20,375,800	20,375,800	20,375,800	

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

会計予算繰越計算書

規定による建設改良費の繰越額

左の財源内訳				不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企業債	受託負担金	繰 越 工事資金	損益勘定 留保資金			
円	円	円 8,853,840	円 6,146,160	円 761,692	円	地元調整に時間 を要したため
150,000,000			245,892,000	1,886,101		設計内容の検討に 時間を要したため
			21,523,000	51,185,328		地元調整に時間 を要したため
	1,006,000		1,809,000	53,330,203		随伴工事遅延 のため
150,000,000	1,006,000	8,853,840	275,370,160	107,163,324		

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 2 7 年度奈良市下水道事業
地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	管渠建設事業	円 354,853,000	円 231,809,471	円 66,616,000
		管渠改良事業	213,871,000	104,443,473	78,795,000
		処理場建設改良事業	248,571,000	72,969,125	122,228,000
合 計			817,295,000	409,222,069	267,639,000

会計予算繰越計算書

規定による建設改良費の繰越額

左の財源内訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国庫補助金	企業債	負担金	損益勘定留保資金			
円 27,235,000	円 38,720,000	円 661,000	円	円 56,427,529	円	地元調整に時間を要したため
38,431,000	40,364,000			30,632,527		地元調整に時間を要したため
66,501,000	55,727,000			53,373,875		污水处理に影響を及ぼさないよう運転調整を行ったため
132,167,000	134,811,000	661,000		140,433,931		

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

株式会社奈良市清美公社の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社奈良市清美公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 27 年度 事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

1. 事業概要

株式会社奈良市清美公社は、公共への奉仕をモットーに積極的に生活環境の保全と美化の推進に寄与するために、奈良市等からの受託事業として、し尿収集運搬、公園・広場等の清掃、建物清掃、ごみ収集運搬、犬・猫等動物の捕獲運搬及び飼育等の業務を実施しました。

一方、受託外事業として、浄化槽の清掃・保守点検、排水管高圧洗浄の業務を積極的な企業運営により行いました。

2. 主要な事業内容

当公社の主要な事業は次のとおりです。

(受託事業)

- し尿収集運搬及び手数料徴収業務
- 公園・広場、公衆便所、地下道等の清掃に関する業務
- 施設の建物清掃に関する業務
- 家庭ごみ、再生資源、発泡スチロール製食品トレイの各収集運搬、焼却灰・非鉄の運搬に関する業務
- 犬・猫等の動物捕獲・運搬・飼育に関する業務

(受託外事業)

- 浄化槽の清掃・保守点検、排水管高圧洗浄に関する業務

3. 各業務の実施事項

(受託業務)

(1) し尿収集運搬業務

「奈良市一般廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第6条の2の規定を遵守し、一般家庭及び事業所等のし尿汲み取りを実施しました。

・ 汲 み 取 り 件 数	年 間	18,285件
	月平均	1,524件
・ 職 員		9名
・ 車 両		5台

(2) し尿汲取手数料徴収業務

し尿汲取手数料の徴収業務を、社員で行いました。さらに、効率的な集金体制を確立するため金融機関口座振替制度のより一層の充実に努めました。

(3) 公園・広場、公衆便所、地下道等の各清掃業務

公園緑地の清掃（草刈り、樹木のせん定、遊具の塗装を含む）、広場等の清掃、街路樹のかん水を実施しました。また、公衆便所の清掃・管理及び地下道等清掃の各業務を実施しました。

・ 公 園 広 場 緑 地	572か所
・ 樹 木 の か ん 水	6路線
・ 公 衆 便 所	2か所
・ 地 下 道 等	5か所
・ 草 刈 り	7か所
・ 職 員	8名
・ 車 両	8台

(4) 建物清掃業務

環境清美センター内事務厚生棟、駐車場棟、環境清美工場、福祉政策課分室、奈良町からくりおもちゃ館、奈良市音声館の清掃業務を実施しました。

・ 清 掃 施 設	6施設
・ 職 員	8名
・ 車 両	1台

(5) 家庭ごみ、再生資源、発泡スチロール製食品トレイの各収集運搬業務、焼却灰・非

鉄運搬業務

「奈良市一般廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2の規定を遵守し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、有害ごみ、プラスチック製容器包装、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集運搬業務を実施しました。また、公民館等の公共施設を拠点に回収された発泡スチロール製食品トレイの収集運搬業務、環境清美工場より排出される焼却灰・非鉄の大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地への運搬業務を実施しました。

・ ごみ、再生資源

東 部 地 域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・精華・高円山 離宮・鉢伏の各地区）	2,484戸
--	--------

中 高 層 住 宅（都市再生機構等）	11,044戸
--------------------	---------

月ヶ瀬・都祁地域	2,630戸
----------	--------

市街地家庭系ごみ	52,499戸
----------	---------

・ 発泡スチロール製食品トレイ	30か所
-----------------	------

・ 町内清掃・不法投棄ごみ	9回
---------------	----

・ 職 員	51名
-------	-----

・ 車 両	36台
-------	-----

（受託外業務）

(1) 浄化槽清掃・保守点検、排水管高圧洗浄業務

浄化槽清掃業務は「浄化槽法」第35条の規定により奈良市長の許可を受け、また、保守点検業務は「浄化槽法」第48条の規定により奈良県知事に登録し、排水管高圧洗浄業務とともに実施しました。

・ 浄 化 槽 清 掃	4,033件
-------------	--------

・ 保 守 点 検	3,310件
-----------	--------

・ 高 圧 洗 浄	129件
-----------	------

・ 職 員	5名
-------	----

・ 車 両	11台
-------	-----

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【456,133,695】	【流動負債】	【51,195,938】
現金・預金	363,578,303	未払金	28,965,312
未収入金	15,827,647	未払法人税等	60,060
受託事業未収金	63,420,161	預り金	6,966,093
手数料未収金	2,817,161	仮受金	304,612
貯蔵品	2,140,839	手数料未払金	2,817,161
前払費用	1,373,592	未払消費税	12,082,700
立替金	103,156	【固定負債】	【283,773,446】
未収還付法人税等	7,367,900	退職給与引当金	283,773,446
貸倒引当金	△ 495,064		
【固定資産】	【153,975,433】		
(有形固定資産)	(143,032,927)	負債合計	334,969,384
建物	81,236,630	純資産の部	
建物附属設備	4,923,839	【株主資本】	【275,139,744】
構築物	1,112,241	資本金	10,000,000
機械器具	38,283	(利益剰余金)	(265,139,744)
車両運搬具	7,914,219	その他利益剰余金	265,139,744
什器備品	4,664,915	任意積立金	70,000,000
電話設備	1,180,000	繰越利益剰余金	195,139,744
土地	41,962,800		
(無形固定資産)	(3,289,836)		
電話加入権	309,500		
地役権	300,000		
ソフトウェア	2,680,336		
(投資その他の資産)	(7,652,670)		
出資金	1,430,000		
長期貸付金	5,762,900		
保証金	10,000		
リサイクル預託金	449,770		
		純資産合計	275,139,744
資産合計	610,109,128	負債・純資産合計	610,109,128

損 益 計 算 書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
受 託 事 業 収 入	608,071,489	
浄 化 槽 収 入	77,511,871	
高 圧 洗 浄 収 入	1,890,362	687,473,722
【売上原価】		
事 業 直 接 原 価	567,020,244	567,020,244
売 上 総 利 益 金 額		120,453,478
【販売費及び一般管理費】		135,627,750
営 業 損 益 金 額		△ 15,174,272
【営業外収益】		
受 取 利 息	413,887	
受 取 配 当 金	5,200	
雑 収 入	3,424,318	3,843,405
【営業外費用】		
雑 損 失		4,945
経 常 損 益 金 額		△ 11,335,812
【特別損失】		
資 産 廃 棄 損	257,590	
貸 倒 損 失	161,319	
貸 倒 引 当 金 繰 入 損	20,186	439,095
税 引 前 当 期 純 損 益 金 額		△ 11,774,907
法人税、住民税及び事業税		2,929,453
当 期 純 損 益 金 額		△ 14,704,360

株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位：円)

株主資本

資本金	前期末残高及び当期末残高	<u>10,000,000</u>
-----	--------------	-------------------

利益剰余金

その他利益剰余金

任意積立金	前期末残高及び当期末残高	<u>70,000,000</u>
-------	--------------	-------------------

繰越利益剰余金	前期末残高	209,844,104
---------	-------	-------------

当期変動額	当期純損益金額	<u>△ 14,704,360</u>
-------	---------	---------------------

当期末残高	<u>195,139,744</u>
-------	--------------------

利益剰余金合計	前期末残高	279,844,104
---------	-------	-------------

当期変動額	<u>△ 14,704,360</u>
-------	---------------------

当期末残高	<u>265,139,744</u>
-------	--------------------

株主資本合計	前期末残高	289,844,104
--------	-------	-------------

当期変動額	<u>△ 14,704,360</u>
-------	---------------------

当期末残高	<u>275,139,744</u>
-------	--------------------

純資産合計	前期末残高	289,844,104
-------	-------	-------------

当期変動額	<u>△ 14,704,360</u>
-------	---------------------

当期末残高	<u>275,139,744</u>
-------	--------------------

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

科 目	明 細	合 計
	円	円
【流 動 資 産】		【456,133,695】
現 金		13,500
預 金		363,564,803
	当座預金 0	
	普通預金 121,453,806	
	南都銀行本店 101,657,588	
	奈良信用金庫奈良支店 7,636,487	
	りそな銀行新奈良営業部 3,791,215	
	ゆうちょ銀行（振替口座） 3,838,852	
	奈良県農協奈良市柏木支店 4,529,664	
	定期預金 242,110,997	
	南都銀行本店 15,000,000	
	奈良信用金庫奈良支店 50,000,000	
	りそな銀行新奈良営業部 15,000,000	
	奈良県農協本店 60,000,000	
	近畿労働金庫奈良支店 52,110,997	
	三菱東京UFJ銀行奈良支店 10,000,000	
	みずほ銀行奈良支店 20,000,000	
	三井住友銀行奈良支店 10,000,000	
	ゆうちょ銀行 10,000,000	
受託事業未収金		63,420,161
	し尿収集運搬業務 13,816,000	
	中高層住宅ごみ収集運搬業務 7,150,140	
	東部地域・精華地域等ごみ収集運搬業務 2,075,760	
	月ヶ瀬・都祁ごみ収集運搬業務 2,887,920	
	市街地家庭系ごみ収集運搬業務(1) 5,849,820	
	市街地家庭系ごみ収集運搬業務(2) 5,849,820	
	市街地家庭系ごみ収集運搬業務(3) 5,849,790	
	大型・有害ごみ収集運搬業務 1,210,460	
	東部地域再生資源収集運搬業務 1,017,360	
	中高層住宅再生資源収集運搬業務 1,771,630	
	環境清美センター内再生資源分別及び運搬業務 569,590	
	発泡スチロール製食品トレイ収集運搬業務 285,000	

科 目	明 細	合 計
	円	円
	町内清掃及び不法投棄一般廃棄物収集運搬業務	62,640
	アダプトプログラム一般廃棄物収集運搬業務	75,600
	焼却灰運搬業務	1,012,336
	非鉄運搬業務	626,292
	公園広場等清掃業務	10,004,490
	公衆便所管理業務	119,440
	地下道等清掃業務	840,240
	奈良市音声館清掃業務	810,000
	犬・猫等の動物捕獲・運搬・飼育に関する業務	1,535,833
手 数 料 未 収 金		2,817,161
	現年度分汲取手数料未収金	2,580,177
	平成 2 6 年度分 〃	116,370
	平成 2 5 年度分 〃	38,968
	平成 2 4 年度分 〃	46,900
	平成 2 3 年度分 〃	34,746
未 収 金		15,827,647
	浄化槽収入未収金	13,152,607
	高圧洗浄収入未収金	80,640
	その他未収金	2,594,400
立 替 金		103,156
	労災保険の休業補償	103,156
前 払 費 用		1,373,592
	自動車保険料他未経過分	1,373,592
貸 倒 引 当 金		△ 495,064
	貸倒見込額としての当期損金額	△ 495,064
貯 蔵 品		2,140,839
	浄化槽維持管理用部品その他の期末在庫高	2,140,839
未収還付法人税等		7,367,900
	平成 2 7 年度法人税確定還付分他	7,367,900
【固 定 資 産】		【153,975,433】
(有形固定資産)		(143,032,927)
土 地		41,962,800
	奈良市大安寺西三丁目 2 4 3 の 1 外 8 筆	41,962,800
建 物		81,236,630
	事務所鉄筋コンクリート造 3 階建他	81,236,630

科 目	明 細	合 計
	円	円
建 物 設 備	電気設備 その他	4,923,839
構 築 物	給油設備 その他	1,112,241
機 械 器 具	コンプレッサー その他	38,283
車 両 運 搬 具	バキューム車 12台	3,081,856
	パッカー車 19台	4,712,338
	トラック及びダンプ 9台	120,014
	タンクローリー 1台	1
	軽四バン他 7台	8
	事務用車 2台	2
什 器 備 品	エアコン その他	4,664,915
電 話 設 備	電話設備	1,180,000
(無形固定資産)		(3,289,836)
電 話 加 入 権	電話加入料	309,500
地 役 権	道路永代使用料	300,000
ソ フ ト ウ ェ ア	年末調整システム他	2,680,336
(投資その他の資産)		(7,652,670)
出 資 金	奈良信用金庫への出資金	130,000
	奈良県ビルメンテナンス協同組合への出資金	1,300,000
長 期 貸 付 金	社員互助会の厚生資金	2,500,000
	社員マイホームの建設資金	3,262,900
保 証 金	酸素ボンベ使用保証金	10,000
リサイクル預託金	車両リサイクル料金	449,770
資 産 合 計		610,109,128

科 目	明 細	合 計
	円	円
【流 動 負 債】		【51,195,938】
未 払 法 人 税 等	未払法人県民税及び市民税納付分	60,060
	60,060	
未 払 消 費 税	仮受消費税納入分	12,082,700
手 数 料 未 払 金	受託事業（し尿汲取手数料）の奈良市への納入未済金	2,817,161
	2,817,161	
未 払 金	作業車の軽油代外買掛金	28,965,312
仮 受 金	し尿汲取手数料等の銀行振込金のうち未整理分	304,612
預 り 金	3 月分健康（厚生年金）保険料	4,627,567
	3 月分市・県民税	1,452,700
	3 月分源泉徴収税	885,826
【固 定 負 債】		【283,773,446】
退 職 給 与 引 当 金	退職給与引当損としての計上額	283,773,446
負 債 合 計		334,969,384
差 引 正 味 財 産		275,139,744

役 員

(平成28年3月31日現在)

代表取締役 葛 原 克 巳

取 締 役 南 孝 明 (非常勤)

取 締 役 乾 一 太 郎

取 締 役 中 久 保 晃 一

取 締 役 澤 見 雅 夫

監 査 役 西 谷 忠 雄 (非常勤)

監 査 役 福 岡 義 郎 (非常勤)

奈良市市街地開発株式会社の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、奈良市市街地開発株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 2 7 年 度 事 業 報 告 書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

1. 事業概要

当社は、奈良市内において再開発事業により設置されました市営駐車場の施設管理及び商業床の管理運営等、またこれらに付帯する事業を行ってまいりました。

当期は、全般的には景気回復がみられるものの、地方景気や個人消費等には格差やばらつきも多い経済状況の中で、商業床の管理運営にあたっては、集客と売上向上、テナント誘致活動に全力で取り組み、市営駐車場の施設管理運営におきましても、安全性・利便性・快適性をより高めることを目指し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、退店店舗の影響もあり、売上高として 2 1 3, 0 8 2, 0 7 1 円で、純損失は 5, 3 9 7, 8 8 0 円となりました。

今後におきましても、テナント誘致、経営改善はもちろん各事業において業績の確保に取り組み、業績の維持向上のため更なる努力をしてまいりる所存であります。

2. 主要な事業内容

当社の主要な事業は、奈良市市街地再開発地区における市営駐車場、商業床等の施設管理及びこれらに付帯する事業であり、今期の主な事業は次のとおりです。

- ・ 奈良市営 J R 奈良駅第 1 駐車場の施設管理
- ・ 奈良市営 J R 奈良駅第 2 駐車場の施設管理
- ・ なら 1 0 0 年会館地下駐車場の施設管理
- ・ J R 奈良駅前再開発第 1 ビル商業床の管理経営
- ・ 近鉄学園前駅南地区再開発ビル管理組合の業務代行
- ・ 奈良市営西部会館駐車場の施設管理
- ・ 前各号の関連又は付帯業務等

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】	【141,254,684】	【 流 動 負 債 】	【38,445,555】
現金及び預金	117,571,161	未 払 金	210,200
未 収 入 金	16,360,363	未 払 外 注 費	7,646,979
前 払 費 用	5,799,160	未 払 費 用	1,862,879
預 け 金	1,524,000	前 受 金	1,073,606
		仮 受 金	251,500
		預 り 金	20,000
		売 上 預 り 金	27,083,891
		未 払 法 人 税 等	296,500
【 固 定 資 産 】	【21,783,604】	【 固 定 負 債 】	【9,305,000】
(有形固定資産)	(21,339,604)	預 り 保 証 金	9,305,000
建 物	17,762,024	負 債 合 計	47,750,555
建 物 附 属 設 備	16,447,976	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	794,915	【 株 主 資 本 】	【115,287,733】
減 価 償 却 累 計 額	△ 13,665,311	[資 本 金]	[100,000,000]
(無形固定資産)	(394,000)	[資 本 剰 余 金]	[18,656,040]
電 話 加 入 権	394,000	(その他資本剰余金)	(18,656,040)
(投資その他の資産)	(50,000)	[利 益 剰 余 金]	[△ 3,368,307]
保 証 金	50,000	(その他利益剰余金)	(△ 3,368,307)
		繰越利益剰余金	△ 3,368,307
		(うち当期純損失)	(5,397,880)
		純 資 産 合 計	115,287,733
資 産 の 部 計	163,038,288	負債・純資産の部計	163,038,288

損 益 計 算 書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

科 目	金 額	
	円	円
【売 上 高】		
売 上 高	213,082,071	213,082,071
売 上 総 利 益		213,082,071
【販売費及び一般管理費】		218,252,243
営 業 損 失		5,170,172
【営業外収益】		
受 取 利 息	22,945	
雑 収 入	45,847	68,792
経 常 損 失		5,101,380
税 引 前 当 期 純 損 失		5,101,380
法 人 税 等 充 当 額		296,500
当 期 純 損 失		5,397,880

株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位：円)

			前期末残高	当期変動額	当期純利益	当期変動額合計	当期末残高
株 主 資 本	資 本 金		100,000,000				100,000,000
	資本 剰余金	資 本 準 備 金					
		他 資 本 剰 余 金	18,656,040				18,656,040
	利益 剰余金	利 益 準 備 金					
		他 利 益 剰 余 金	2,029,573		△ 5,397,880	△ 5,397,880	△ 3,368,307
	自 己 株 式						
	株 主 資 本 合 計		120,685,613		△ 5,397,880	△ 5,397,880	115,287,733
評価・換算差額等合計							
新 株 予 約 権							
純 資 産 合 計			120,685,613		△ 5,397,880	△ 5,397,880	115,287,733
資本 剰余金 の内訳	他 資 本 剰 余 金		18,656,040				18,656,040
	資 本 剰 余 金 合 計		18,656,040				18,656,040
利益 剰余金 の内訳	繰越利益剰余金		2,029,573		△ 5,397,880	△ 5,397,880	△ 3,368,307
	利 益 剰 余 金 合 計		2,029,573		△ 5,397,880	△ 5,397,880	△ 3,368,307

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

科 目	明 細	合 計
	円	円
(流動資産)		(141,254,684)
現 金		5,138,154
預 金	5,138,154	112,433,007
	普通預金	100,741,270
	南都銀行市役所出張所	
	定期預金	11,691,737
	南都銀行市役所出張所	
未 収 入 金		16,360,363
	受託料未収分	16,360,363
前 払 費 用		5,799,160
	地代家賃他	5,799,160
預 け 金		1,524,000
	両替金	1,524,000
(固定資産)		(21,783,604)
有 形 固 定 資 産		21,339,604
建 物	店舗区画形成	17,762,024
建 物 附 属 設 備	空調設備他	16,447,976
車 両 運 搬 具	スズキアルト	794,915
減価償却累計額		△ 13,665,311
無 形 固 定 資 産		394,000
電 話 加 入 権	電話加入料	394,000
投 資 他 の 資 産		50,000
保 証 金	契約保証金	50,000
資 産 合 計		163,038,288

科 目	明 細	合 計
	円	円
(流動負債)		(38,445,555)
未 払 金		210,200
	消費税	210,200
未 払 外 注 費		7,646,979
	3 月分外注費	7,646,979
未 払 費 用		1,862,879
	水道光熱費他	1,862,879
前 受 金		1,073,606
	4 月分賃料他	1,073,606
仮 受 金		251,500
	互助会補助券	251,500
預 り 金		20,000
	テナント会費	20,000
売 上 預 り 金		27,083,891
	テナント売上金他	27,083,891
未 払 法 人 税 等		296,500
	地方税均等割額	296,500
(固定負債)		(9,305,000)
預 り 保 証 金		9,305,000
	契約保証金	9,305,000
負 債 合 計		47,750,555
差引正味財産		115,287,733

役 員

(平成28年3月31日現在)

取締役社長	津 山 恭 之	(非常勤)
-------	---------	-------

取 締 役	川 本 了 造	(非常勤)
-------	---------	-------

取 締 役	山 本 幸 宏	(非常勤)
-------	---------	-------

取 締 役	長 岡 伸 考	(非常勤)
-------	---------	-------

取 締 役	杉 本 卓	(非常勤)
-------	-------	-------

監 査 役	福 岡 義 郎	(非常勤)
-------	---------	-------

公益財団法人奈良市生涯学習財団の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人奈良市生涯学習財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 27 年度 事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

1. 事業概要

公益財団法人奈良市生涯学習財団は、市民の教養の向上・健康の増進・情操の純化を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的として、以下のとおり実生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民が心身ともに健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供するとともに、市民の立場に立った施設運営を行い、だれでも、いつでも、どこでも学べる学習環境の醸成と整備を促進した。

さらに、地域における「学びの場」・「地域づくりの拠点」としての機能を強化し、自己学習・相互学習・家庭教育に加えて、地域の課題解決に向けた学習活動の場及び学びの成果を生かせる場を提供し、その機能の充実を図った。また、公民館自主グループを育成し、生涯学習における指導者やボランティアの裾野を広げることにより地域の教育力を高め、市民がその力を地域で発揮できるよう公民館での取組の充実を図るとともに、学びの成果が活力ある地域づくりに繋がる生涯学習活動を推進した。

加えて、生涯学習・公民館運営に関する情報収集や調査研究に努め、学習情報の提供や学習相談を行った。また、各種事業の企画・運営に職員のもつ特技を生かし、経費削減につなげた。

当財団は公民館の活性化を目的として設立された団体である一方で指定管理者でもあるため、市民や行政の期待に応える高い専門性を有した団体であり続けるとともに、改革意識をもって組織及び職員の活性化や自主財源の確保に努め、社会教育の振興に一層寄与するべく事業を展開した。

2. 事業実施内容

(1) 協定事業 39,400件 571,413人

奈良市から指定を受け、指定管理者として事業方針に基づいた事業を行った。

① 公民館事業 433件 56,750人

生涯学習センター・公民館の活性化と、高まる市民の多様な学習意欲・ニーズに

応えることを目指し、社会教育・生涯学習に関する各種の事業を行った。また、各施設・地域の特長を生かすとともに、全ての施設において5重点分野（高齢者・男女・青少年・家庭教育・現代的課題）の事業を開催することにより、奈良市全域で充実した事業展開を行った。

- | | | | |
|----|---|------|---------|
| 01 | 教養・文化・国際交流に関する事業 | 62件 | 9,348人 |
| | 「一話完結！西山厚が読む春日権現験記」「月ヶ瀬梅溪の歴史を探る」「英語だいすき！」「せいぶ市民カレッジ～東アジアの中の日本～」「奈良からみた日本の城」 他 | | |
| 02 | 教育・福祉・人権に関する事業 | 74件 | 11,776人 |
| | 「キッズつげザー」「戦跡をたずねて～奈良にも戦争があった～」「文月トーク～北山十八間戸とぬくもりの町～」「三笠いきいきクラブ」 他 | | |
| 03 | 芸術・芸能に関する事業 | 69件 | 8,211人 |
| | 「はじめてのファイフ♪」「里山を撮ろう」「赤膚焼を作ろう！」「夏休み映画会」「秋の夕暮れコンサート～クラシックに親しむ親子コンサート～」 他 | | |
| 04 | 科学・情報・産業技術に関する事業 | 37件 | 1,954人 |
| | 「キミと顕微鏡とちっちゃな世界」「みあとこども体験学習（星空編）」「夏休み！子どもパソコン講座」「親子なかよしいきものがかり」 他 | | |
| 05 | 家庭生活・市民生活・娯楽に関する事業 | 116件 | 16,428人 |
| | 「夏休みダンボール工作」「パパとエンジョイ♪クッキング」「すくすく広場」「大和のうま酒と食文化を学ぶ～酒蔵見学と酒にあった料理～」 他 | | |
| 06 | 健康・衛生・環境に関する事業 | 42件 | 6,458人 |
| | 「布ぞうりづくり」「防災講座～小さい子どもをつれての避難～」「セカンドライフ男を磨く！」「からだノート～健康キャラバン～」 他 | | |
| 07 | 体育・スポーツ・レクリエーションに関する事業 | 33件 | 2,575人 |
| | 「登美南歴史ウォーク」「わんぱく親子たいそう」「MJダンスを体験しよう！」「とみお✿元気はつらつ体操」「お父さんのためのダッチオープン講座」 他 | | |

② 公民館管理運営事業

38,967件 514,663人

市民がいつでも気軽に利用できる地域の生涯学習の場として、地域の拠点である公民館の機能強化と市民の立場に立った施設運営を図るとともに、公民館の適正かつ効率的な管理運営を行った。

[指定管理施設]

奈良市生涯学習センター	奈良市立中部公民館	奈良市立西部公民館
奈良市立南部公民館	奈良市立三笠公民館	奈良市立田原公民館
奈良市立富雄公民館	奈良市立柳生公民館	奈良市立若草公民館
奈良市立登美ヶ丘公民館	奈良市立興東公民館	奈良市立春日公民館
奈良市立二名公民館	奈良市立京西公民館	奈良市立平城西公民館
奈良市立伏見公民館	奈良市立富雄南公民館	奈良市立平城公民館
奈良市立飛鳥公民館	奈良市立都跡公民館	奈良市立登美ヶ丘南公民館
奈良市立平城東公民館	奈良市立月ヶ瀬公民館	奈良市立都祁公民館

計24施設

(2) 自主事業

56件 10,718人

外部資金による事業や、奈良市の関連諸施策と連動した事業など、以下の4分類にわたり事業を開催した。これにより、市民の生活環境の向上や学習機会の拡大、事業内容の充実を図ることができた。また、当財団の取組をより多くの人々にPRするとともに外部収入を獲得するため、職員の特技や専門性を生かして11件の講師派遣等を行った。

01 教養・文化・国際交流に関する事業

8件 2,000人

「奈良ひとまち大学」

地域課題の解決を目指すモデル公民館等プロジェクト事業 「多聞城サロン」 他

02 教育・福祉・人権に関する事業

18件 898人

奈良市家庭教育支援事業

「子どもの心のコーチング～今日からできる子どもへの声かけ～」

「わくわくおやこフェスタ」「親子でチャレンジ！運動遊びと体力測定」

「かすがO. C. S (オープン・チャイルド・スペース)」

「映画『ずっと、いっしょ。』上映会」「大人こどもカフェin富雄南公民館」

「みあとサロン」「佐保台子育てママサロン」 他

03 芸術・芸能に関する事業 6件 793人

ムジークフェストなら2015

「ムジカ・ドマーニピアノコンサート～東北支援のための～」

「中世吟遊詩人の音楽とルネッサンスの音楽」

「アフタヌーンジャズコンサート～阪田 敦子スペシャルJAZZユニット～」

「かささぎ兄弟クラシックギターデュオの魅力」

「白熱のジャズ！ g村山義光 b萬恭隆 d中野圭人トリオ」

「ququRi～ククリ～の絵本と歌とピアノショー」

05 家庭生活・市民生活・娯楽に関する事業 24件 7,027人

奈良市子育てスポット事業

「おやこひろば」「子育てママのひととき」「とみがおか すくすくサロン」

「なかよしクラブ」「子育てのんびり空間」「二名すくすく水よう日」

「ぷよ☆ぷよの会」「平城西びよびよひろば」「富雄南とつとこ広場」

「おやこふれあいひろば」「みあと子育てサロン」

アクティブシニア農業体験事業

「プチ田舎暮らし・田原－白菜作り－」「プチ田舎暮らし・柳生－さくら染め－」

「プチ田舎暮らし・興東－蜂蜜と蜜蝋キャンドル－」

「プチ田舎暮らし・月ヶ瀬－野菜作り体験－」

「プチ田舎暮らし・都祁－野菜作りと陵燈会－」 他

(3) その他

月ヶ瀬公民館が奈良県公民館連絡協議会委託事業として実施した「地域課題の解決をめざすモデル公民館等プロジェクト事業」において、地域活性化のためのネットワーク「ちかよろ！月ヶ瀬プロジェクト」を構築し、月ヶ瀬の地域活性化のためには何が必要かを住民自らが考えるとともに、地域活性化の手法等についても学習した。

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	95,748,537	76,180,268	19,568,269
未収金	361,465	202,847	158,618
流動資産合計	96,110,002	76,383,115	19,726,887
2. 固定資産			
基本財産			
定期預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
その他固定資産			
リース資産	36,400,788	2,555,280	33,845,508
その他固定資産合計	36,400,788	2,555,280	33,845,508
固定資産合計	86,400,788	52,555,280	33,845,508
資産合計	182,510,790	128,938,395	53,572,395
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	37,177,802	53,364,097	△ 16,186,295
預り金	2,745,168	2,612,018	133,150
賞与引当金	20,409,000	20,407,000	2,000
リース債務	6,478,344	851,760	5,626,584
流動負債合計	66,810,314	77,234,875	△ 10,424,561
2. 固定負債			
リース債務	29,922,444	1,703,520	28,218,924
退職給付引当金	33,000,000	0	33,000,000
固定負債合計	62,922,444	1,703,520	61,218,924
負債合計	129,732,758	78,938,395	50,794,363
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	50,000,000	50,000,000	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	2,778,032	0	2,778,032
正味財産合計	52,778,032	50,000,000	2,778,032
負債及び正味財産合計	182,510,790	128,938,395	53,572,395

収 支 計 算 書

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業活動収入	591,120,541	591,017,056	103,485
基本財産運用収入	70,000	40,409	29,591
基本財産利息収入	70,000	40,409	29,591
協定事業収入	582,034,500	582,034,500	0
指定管理受託収入	581,200,000	581,200,000	0
講座受講料収入	834,500	834,500	0
自主事業収入	8,138,200	8,064,306	73,894
講師派遣収入	298,200	298,200	0
事業受託収入	7,520,000	7,516,000	4,000
助成金収入	320,000	250,106	69,894
雑収入	877,841	877,841	0
受取利息	35,067	35,067	0
雑収入	842,774	842,774	0
事業活動収入計	591,120,541	591,017,056	103,485
2. 事業活動支出			
事業費支出	578,648,521	576,022,566	2,625,955
人件費支出	372,524,038	372,524,038	0
役員報酬支出	0	0	0
給料支出	131,837,595	131,837,595	0
賃金支出	84,578,905	84,578,905	0
職員手当支出	58,583,350	58,583,350	0
福利厚生支出	45,557,188	45,557,188	0
賞与引当金繰入支出	19,858,000	19,858,000	0
退職給付費用支出	32,109,000	32,109,000	0
事業経費支出	206,124,483	203,498,528	2,625,955
諸謝金支出	8,798,462	8,175,404	623,058
旅費交通費支出	796,200	482,762	313,438
消耗品費支出	10,883,230	10,827,856	55,374
燃料費支出	1,482,000	1,124,183	357,817
会議費支出	218,980	217,170	1,810
光熱水料費支出	49,822,000	49,815,218	6,782
印刷製本費支出	1,139,000	809,458	329,542
修繕費支出	10,503,067	10,498,951	4,116
医薬材料費支出	28,000	24,506	3,494
通信運搬費支出	2,068,544	2,063,447	5,097
減価償却費支出	5,541,000	5,540,580	420
手数料支出	5,630,000	5,626,300	3,700
保険料支出	1,844,000	1,820,374	23,626
委託費支出	61,564,000	61,554,795	9,205
賃借料支出	13,952,000	13,944,288	7,712
負担金支出	283,000	178,786	104,214
広告料支出	300,000	10,000	290,000

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
租税公課支出	31,271,000	30,784,450	486,550
管理費支出	12,472,020	12,216,458	255,562
人件費支出	10,337,178	10,337,178	0
役員報酬支出	0	0	0
給料支出	3,658,386	3,658,386	0
賃金支出	2,346,990	2,346,990	0
職員手当支出	1,625,633	1,625,633	0
福利厚生支出	1,264,169	1,264,169	0
賞与引当金繰入支出	551,000	551,000	0
退職給付費用支出	891,000	891,000	0
管理経費支出	2,134,842	1,879,280	255,562
旅費交通費支出	168,000	133,220	34,780
消耗品費支出	301,000	300,458	542
会議費支出	6,020	6,020	0
光熱水料費支出	1,593,822	1,382,328	211,494
通信運搬費支出	66,000	57,254	8,746
事業活動支出計	591,120,541	588,239,024	2,881,517
事業活動収支差額	0	2,778,032	△ 2,778,032
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	0	2,778,032	△ 2,778,032
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	2,778,032	△ 2,778,032

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業活動収入	591,017,056	555,843,214	35,173,842
基本財産運用収入	40,409	45,569	△ 5,160
基本財産利息収入	40,409	45,569	△ 5,160
協定事業収入	582,034,500	549,035,896	32,998,604
指定管理受託収入	581,200,000	548,306,496	32,893,504
講座受講料収入	834,500	729,400	105,100
自主事業収入	8,064,306	6,496,754	1,567,552
講師派遣収入	298,200	121,860	176,340
事業受託収入	7,516,000	6,225,000	1,291,000
助成金収入	250,106	149,894	100,212
雑収入	877,841	264,995	612,846
受取利息	35,067	31,875	3,192
雑収入	842,774	233,120	609,654
経常収益計	591,017,056	555,843,214	35,173,842
(2) 経常費用			
事業費	576,022,566	543,825,895	32,196,671
人件費	372,524,038	348,881,405	23,642,633
役員報酬	0	397,086	△ 397,086
給料	131,837,595	136,761,627	△ 4,924,032
賃金	84,578,905	81,515,594	3,063,311
職員手当	58,583,350	63,306,668	△ 4,723,318
福利厚生	45,557,188	47,044,419	△ 1,487,231
賞与引当金繰入	19,858,000	19,856,011	1,989
退職給付費用	32,109,000	0	32,109,000
事業経費	203,498,528	194,944,490	8,554,038
諸謝金	8,175,404	7,381,100	794,304
旅費交通費	482,762	512,461	△ 29,699
消耗品費	10,827,856	7,907,859	2,919,997
燃料費	1,124,183	1,571,449	△ 447,266
会議費	217,170	201,230	15,940
光熱水料費	49,815,218	55,248,534	△ 5,433,316
印刷製本費	809,458	798,114	11,344
修繕費	10,498,951	6,193,859	4,305,092
医薬材料費	24,506	26,594	△ 2,088
通信運搬費	2,063,447	1,999,326	64,121
減価償却費	5,540,580	851,760	4,688,820
手数料	5,626,300	3,580,005	2,046,295
保険料	1,820,374	1,966,459	△ 146,085
委託費	61,554,795	63,607,064	△ 2,052,269
賃借料	13,944,288	13,780,656	163,632
負担金	178,786	452,820	△ 274,034

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
広告料	10,000	0	10,000
租税公課	30,784,450	28,865,200	1,919,250
管理費	12,216,458	12,017,319	199,139
人件費	10,337,178	10,067,221	269,957
役員報酬	0	397,086	△ 397,086
給料	3,658,386	3,795,024	△ 136,638
賃金	2,346,990	2,261,985	85,005
職員手当	1,625,633	1,756,696	△ 131,063
福利厚生	1,264,169	1,305,441	△ 41,272
賞与引当金繰入	551,000	550,989	11
退職給付費用	891,000	0	891,000
管理経費	1,879,280	1,950,098	△ 70,818
旅費交通費	133,220	136,520	△ 3,300
消耗品費	300,458	219,431	81,027
会議費	6,020	5,577	443
光熱水料費	1,382,328	1,533,097	△ 150,769
通信運搬費	57,254	55,473	1,781
經常費用計	588,239,024	555,843,214	32,395,810
当期經常増減額	2,778,032	0	2,778,032
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,778,032	0	2,778,032
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	2,778,032	0	2,778,032
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	52,778,032	50,000,000	2,778,032

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	95,748,537		
現金手許有高	270,000		
普通預金一般会計	95,478,537		
未収金	361,465		
流動資産合計		96,110,002	
2. 固定資産			
基本財産			
定期預金	50,000,000		
南都銀行	10,000,000		
りそな銀行	10,000,000		
住友信託銀行	10,000,000		
近畿労働金庫	10,000,000		
奈良県農協	10,000,000		
基本財産合計	50,000,000		
その他固定資産			
リース資産	36,400,788		
その他固定資産合計	36,400,788		
固定資産合計		86,400,788	
資産合計			182,510,790
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	37,177,802		
預り金	2,745,168		
所得税	47,542		
健康保険	961,627		
厚生年金	1,579,285		
源泉徴収預り金	156,714		
賞与引当金	20,409,000		
リース債務	6,478,344		
流動負債合計		66,810,314	
2. 固定負債			
リース債務	29,922,444		
退職給付引当金	33,000,000		
固定負債合計		62,922,444	
負債合計			129,732,758
正味財産			52,778,032

役 員

(平成28年3月31日現在)

理 事 長	津 山 恭 之	(非常勤)
副 理 事 長	西 崎 卓 哉	(非常勤)
理 事	粕 井 み づ ほ	(非常勤)
理 事	倍 巖 良 明	(非常勤)
理 事	羽 山 太 郎	(非常勤)
理 事	峠 宏 明	(非常勤)
理 事	森 村 和 枝	(非常勤)
理 事	八 木 正 一	(非常勤)
理 事	有 埜 和 彦	(非常勤)
監 事	中 村 敏 彦	(非常勤)
監 事	青 木 幸 子	(非常勤)

一般財団法人奈良市総合財団の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人奈良市総合財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 2 7 年 度 事 業 報 告 書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

1. 事業概要

一般財団法人奈良市総合財団は、市民の多種多様な活動のためのニーズに応え、もって文化の創造及び福祉の増進に寄与するため、文化・スポーツ・武道の普及振興事業、「ならまち」・「都祁地域」の歴史・文化遺産等を活用した地域振興事業及び中小企業勤労者に対する福祉事業を行った。

奈良市総合財団は、平成 2 4 年度にそれまでに設立運営されてきた 7 つの財団法人をそれぞれが果たしてきた役割をより効率的・効果的に担っていくために設立されたものであり、各団体の人材と事業を継承し、「競争力の強化」「組織及び職員の活性化」「経営の安定」に努め、一元的な管理のもとに総合力を発揮し、市民に良質なサービスを提供することにより、文化の創造と福祉の増進に一層寄与すべく業務を推進した。

加えて、施設管理及び事業推進にあたっては改革意識をもって運営にあたり経費削減に努めた。

2. 事業実施内容

事業を実施するにあたり、各施設の設立趣旨及び活動内容を踏まえ、「文化事業グループ」、「スポーツ・武道事業グループ」、「まちづくり振興事業グループ」の 3 グループ体制で事業を推進した。

また、今後の指定管理者制度において予想される競争の激化に対応するための自律的な運営を目指すべく、これまで行ってきた全ての事業の見直しを行い、事業運営の効率化・コスト削減等による競争力の強化を図るとともに、経営基盤の強化に取り組んだ。

【文化事業グループ】

(指定管理施設)

管理施設の入館者数は以下のとおりであった。() 内は対前年度比

・なら 1 0 0 年会館	入館者数	2 8 7, 4 1 5 人	(16.7%)
・奈良市美術館	入館者数	6 1, 4 8 7 人	(△7.6%)

- ・ 奈良市北部会館市民文化ホール 入館者数 128,116人 (9.1%)
- ・ 奈良市杉岡華邨書道美術館 入館者数 9,459人 (△13.1%)
- ・ 奈良市勤労者総合福祉センター 入館者数 57,651人 (△8.5%)

なら100年会館、奈良市北部会館市民文化ホールでは、施設使用団体の増加による施設使用率の向上等により約51,700人増加となった。

一方で、奈良市美術館、奈良市杉岡華邨書道美術館、奈良市勤労者総合福祉センターでは老朽化に伴う施設使用制限により使用件数が減少する等、約11,800人の減少となった。

(文化振興事業)

豊かな市民文化の形成を図り、鑑賞・創造・学習を柱に市民の美術鑑賞と創作活動の活性化に寄与するための事業を実施した。

- ・ なら100年会館 “奈良ならではの”のオリジナリティを生かした「万葉オペラ・ラボ事業」や、地域の社寺等との連携により奈良の歴史、伝統、創造性を生かした「能楽普及事業」では寺社仏閣等で舞や謡を奉納した。また、未来を担う子ども達が奈良で芸術の素晴らしさを知り、学び、体験する機会を提供する「音楽による奈良のにぎわいプロジェクト」を実施した。さらに、平成28年度に奈良市が開催する「東アジア文化都市2016奈良市」の基幹事業である「万葉オペラ」のプレ公演として「小林沙羅ソプラノリサイタル」を実施した。このほか、アウトリーチ事業として小学校等での室内楽演奏会・楽器体験や、オペラの出張公演、東大寺二月堂等でミニコンサートを実施した。また、東日本大震災復興支援チャリティコンサートは5回目を迎え、福島県飯舘村から児童約40名が参加し、歌を通した文化交流を深めた。

催事等の開催回数504回 参加人数69,830人

- ・ 奈良市美術館 奈良市児童生徒作品展等の主催・共催による展覧会や各種講座を開催し、展示事業においては、旧月ヶ瀬村と旧都祁村が奈良市と合併して10年の節目を迎えることから、近代奈良の芸術と歴史文化を紹介するシリーズの第2回目として「奈良市・月ヶ瀬・都祁合併10周年記念 奈良を観る～月ヶ瀬と都祁を巡る～」展を開催した。さらに、奈良ゆかりの画家・須田剋太と写真家・入江泰吉の作品を通して戦後奈良の芸術文化の一端を紹介する「入江泰吉と須田剋太の奈良」展を開催した。

催事等の開催回数20回 参加人数17,074人

- ・奈良市北部会館市民文化ホール 地域の文化振興として、「高の原文化講座」「クラシックコンサート」「茂山千五郎家 新春狂言会」「高の原寄席、おやこ寄席」等を開催した。また、地域の教育機関と連携した「高の原カルチャーサロン『奈良大学心理学講座、国文学講座』」を開催した。さらに、市民の自主的な文化活動とふれあいの場の提供として地域の文化団体と連携し、「平城ニュータウン地区文化祭」、「ニュータウンフェスタたかのはら2016」等を開催し地域に賑わいを生み出した。このほか子育て世代支援として親子・家族向けに「キッズスペシャルコンサート」を開催した。

催事等の開催回数968回 参加人数24,605人

- ・奈良市杉岡華邨書道美術館 書道に関連した分野をテーマに講演する書道文化講座、初心者でもすぐに生かせる書道実技講座、子ども向けの筆書き体験コーナーや学芸員による作品解説会を開催した。また、企画展覧会として、明治から平成にかけてのかな書の発展を検証する「近現代かな書の流れ」シリーズの第2回展、漢字の会派を紹介する「謙慎の書」シリーズの第2回展を行った。

さらに、館蔵品展や開館15周年の記念展「杉岡華邨の全貌－公募による代表作展示と書斎の特別公開－」を開催した。

催事等の開催回数11回 参加人数9,459人

(中小企業勤労者の福利厚生事業)

- ・奈良市勤労者総合福祉センター パソコン教室や生涯スポーツとしての社交ダンス講座やヨガ教室のほか、各種教室を開催した。

催事等の開催回数110回 参加人数8,494人

- ・勤労者福祉サービスセンター事業部門 企業内福祉をサポートする役目を担い勤労者の福利厚生の充実に役立つ事業を実施した。

具体的には、市内の中小企業の事業所に対し、福祉事業の内容について広報を行うとともに加入の促進を図った。また、福利厚生事業として会員及びその家族を対象に、日帰りバスツアーや施設割引利用、会員の相互扶助を基本とした各種給付事業、健康維持・健康増進及び文化各種教室の受講費補助を行う健康管理事業並びに貸付斡旋事業を実施した。

催事等の開催回数16回 参加人数1,489人

【スポーツ・武道事業グループ】

(指定管理施設)

管理施設の利用者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

・奈良市中央体育館等 6 施設 利用者数 336,175 人 (31.7%)

・奈良市中央体育館 ・奈良市中央第二体育館

・奈良市中央武道場 ・奈良市中央第二武道場

・奈良市弓道場 ・奈良市鴻ノ池相撲場 以上 6 施設

・奈良市西部生涯スポーツセンター等 19 施設

利用者数 374,589 人 (△1.1%)

・奈良市緑ヶ丘球場 ・奈良市西部生涯スポーツセンター体育館

・奈良市青山プール ・奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール

・奈良市黒谷コート ・奈良市平城第一コート

・奈良市平城第二コート ・奈良市青山コート

・奈良市佐保山コート ・奈良市西部生涯スポーツセンターコート

・奈良市黒谷球技場 ・奈良市平城第一球技場

・奈良市平城第二球技場 ・奈良市中ノ川球技場

・奈良市奈良阪球技場 ・奈良市登美ヶ丘球技場

・奈良市西部生涯スポーツセンター球技場

・奈良市西部生涯スポーツセンターゲートボール場

・奈良市西部生涯スポーツセンタークラブハウス 以上 19 施設

・奈良市南部生涯スポーツセンター等 6 施設

利用者数 104,438 人 (△8.9%)

・奈良市南部生涯スポーツセンター体育館

・奈良市柏木コート ・奈良市南部生涯スポーツセンターコート

・奈良市柏木球技場 ・奈良市南部生涯スポーツセンター球技場

・奈良市南部生涯スポーツセンター多目的コート 以上 6 施設

奈良市中央体育館等 6 施設では、全体で 31.7% の増加となり、中でも奈良市中央武道場においては耐震工事が実施されたため、平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月末までの施設の供用を停止したが約 69,000 人の利用者数となり、統合

(平成24年度)以後、最も多い利用者数を記録した。

奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設は前年度とほぼ変わらない推移となり、奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設では、開催を予定していた大会の変更等により利用者数が減少した。

(スポーツ・武道普及振興事業)

体育、スポーツ及び武道の普及振興を図ることにより、健全な心身の維持及び発達並びに明るく豊かな生活の形成に寄与するための事業を実施した。

- ・奈良市中央体育館等6施設 奈良市体育協会に加盟している各協会等と連携して各種競技スポーツの教室や健康増進につながる事業を実施した。また、奈良市ホームタウンスポーツ推進パートナー事業「Top Sports City 奈良」のパートナーとして認定されているバンビシャス奈良と提携してバスケットボールスクールを開催した。武道施設では、剣道、柔道、槍術、なぎなた、弓道などの武道教室を各種武道関連団体との連携、協力のもとに開催したほか、教室生の練習の成果を発表する場として奈良市武道教室演武会を開催し、マスメディア等の媒体を活用して広く市民に広報した。また、教室生の各種協議会への参加を通じて各種教室の周知を図り、武道人口の裾野が広がるように事業展開を行った。

催事等の開催回数1,370回 参加人数42,074人

- ・奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設 温水プールを活用した水泳教室や水中健康運動教室など施設の特性を生かした事業を展開した。

催事等の開催回数1,001回 参加人数14,892人

- ・奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設 事業共同体による施設管理を開始、「奈良市バスケットボールスクール」や「奈良市サッカースクール」、「バドミントン教室」等の自主事業を開催し、スポーツ人口の拡大を図った。

催事等の開催回数113回 参加人数3,756人

【まちづくり振興事業グループ】

(指定管理施設)

管理施設の入館者数又は利用者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

- ・奈良市ならまちセンター 入館者数 88,045人 (0.8%)
- ・奈良市音声館 入館者数 66,654人 (△4.6%)

・ なら工藝館	入館者数	4 6, 3 0 5 人	(△4.1%)
・ 入江泰吉記念奈良市写真美術館	入館者数	4 2, 3 0 9 人	(△3.4%)
・ 入江泰吉旧居	入館者数	1 2, 9 5 0 人	(667.6%)
・ 奈良市ならまち格子の家	入館者数	1 0 1, 2 5 9 人	(40.4%)
・ 奈良市都祁交流センター	入館者数	1 2, 6 3 7 人	(△15.6%)
・ 奈良市都祁体育館	利用者数	6, 2 2 8 人	(21.1%)
・ 奈良市都祁生涯スポーツセンターコート	利用者数	2, 1 9 4 人	(△1.3%)
・ 奈良市都祁生涯スポーツセンター球技場	利用者数	8, 8 3 6 人	(△18.8%)
・ 奈良市都祁生涯スポーツセンター多目的コート	利用者数	5 7 6 人	(12.9%)
・ 奈良市都祁生涯スポーツセンタークラブハウス	利用者数	9 2 人	(△48.6%)

奈良市ならまち格子の家では、ならまち内に新たな施設がオープンする等の賑わいもあり、訪日観光客増加等の影響を受け約29,000人増加した。また、奈良市都祁体育館ではフットサルクラブの施設利用が増え、約1,000人の増加となっている。

一方で、入江泰吉記念奈良市写真美術館では、展示室のリニューアル工事が行われたため、平成27年12月から平成28年2月までの一定期間を臨時休館し、入館者数が若干減少した。このほか、奈良市都祁交流センターや奈良市都祁生涯スポーツセンター球技場では、施設使用1団体あたりの利用者数が少なかったことや、春季から夏季にかけて球技場のナイター使用が少なかったことによる施設使用率の低下等によって約4,300人の減少となった。

(ならまち振興事業)

なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく奈良町都市景観形成地区を中心とした「ならまち」において、地域の文化振興・活性化のための事業及び広報啓発事業を実施した。

- ・ ならまち振興事業部門 文化振興、地域活性化及び広報啓発を目的とした各事業として、講座・展示会・ならまちわらべうたフェスタ2015・伝統芸能鑑

賞会・ならまち散策マップ制作等を実施し、受託事業として「ならまち町家バンク」「ならまちナイトカルチャー」「出前カルチャー」「元林院の舞妓とそぞろ歩く花街の夕べ」を実施した。

催事等の開催回数75回 参加人数38,981人

- ・奈良市ならまちセンター 奈良公園一帯で開催されるイベント「なら燈花会」に合わせた「ならまち篝火コンサート」や地域・地元小学校と連携した「親子燈花会」、奈良町落語館との共催による「ならまち落語会」等のほか、「ならまち文化フェスティバル」を開催した。

催事等の開催回数64回 参加人数14,173人

- ・奈良市音声館 奈良で唄われてきた“わらべうた”を後世に伝える「ならまちわらべうた教室」、子どもに伝統文化や音楽を学ぶ場として「子どもお茶教室」「子ども邦楽教室～箏・三味線・尺八～」を開催した。また、毎月定例の「エントランスコンサート」や一般市民が出演・出展する「やわらぎコンサート」、「音声館ギャラリー」、世代間交流として大人と子どもの「コーラス教室」を通年で開催し、わらべうた普及事業として幼稚園及び保育園等への「出張わらべうた教室」を実施した。

さらに、奈良市音声館開館20周年記念事業として創作ミュージカル「二月堂良弁杉」の100回記念公演をはじめ、プロの演奏家を招いてのコンサートを開催した。

催事等の開催回数428回 参加人数19,598人

- ・なら工芸館 工芸制作教室（11種目・13教室）を通年で開催した。また、伝統工芸後継者育成制度による新しい研修生を選び、工房主の元での研修を開始した。奈良工芸フェスティバルでは、奈良まちなか市場とタイアップを行い「お酒・スイーツ・うつわ展」を開催し、多くの来場者に対して日常生活に密接した工芸品等を紹介した。そのほか、子どもを対象にした工芸教室も開催した。

常設展示室の作品展示では、奈良工芸フェスティバル開催期間中に「奈良伝統工芸展」、第三回奈良大茶会「珠光茶会」の開催に併せて「古赤膚焼展」を開催した。

催事等の開催回数312回 参加人数75,730人

- ・入江泰吉記念奈良市写真美術館 館の活性化を図るため、奈良写真フェスタ実行委員会主催、奈良市総合財団共催の事業として海外から著名な写真家を招聘し「奈良写真フェスタ NW展」を開催した。また、積極的に企画展を開催し、国内の著名な写真家の作品展ならびにトークイベントを開催する等、入江作品のみならず、多分野の写真芸術を鑑賞できる写真美術館として再出発した。

催事等の開催回数100回 参加人数81,881人

- ・入江泰吉旧居 奈良を愛した写真家・入江泰吉の生前の住まいが、「入江泰吉旧居」として平成27年3月1日に開館され1年目を迎えた。施設管理のほか、来訪者に入江泰吉の人となりを紹介するとともに奈良の魅力を伝える講座やイベント等を実施した。

催事等の開催回数41回 参加人数1,983人

- ・奈良市ならまち格子の家 来訪者に対する案内業務（受付やならまち観光の見所紹介）、「ならまちの歴史と町並み紹介」の常設展示、その他パネル展等を実施した。このほか5月に「写真で見るならまち奈良公園展」、6月に「銀河写真展」、7月に「ならまち七夕まつり」、2月に「珠光茶会参加流派の紹介パネル展」を開催した。

（都祁地域振興事業）

地域間・世代間交流事業として、家族で参加の野外体験事業、高齢者対象の散策ウォーキング等、幅広い年齢層を対象に事業を実施した。

文化事業では、「音楽の里づくり事業」での参加体験型ワークショップやミニコンサート、紙芝居や絵本等の読み聞かせによる「おはなし会」を開催した。

また、共催事業では、奈良市立都祁公民館と、「都祁高齢者学級 ふれあい交流会」と題して各クラブの発表会を開催した。

催事等の開催回数15回 参加人数383人

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	207,852,399	145,798,341	62,054,058
現金	4,154,162	3,608,248	545,914
普通預金	203,698,237	142,190,093	61,508,144
未収金	5,822,140	12,329,867	△ 6,507,727
前払金	2,349,496	2,427,750	△ 78,254
商品	4,665,297	1,838,508	2,826,789
貯蔵品	207,600	0	207,600
たな卸資産	0	1,822,711	△ 1,822,711
立替金	76,766	162,158	△ 85,392
流動資産合計	220,973,698	164,379,335	56,594,363
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当預金	2,794,755	2,761,897	32,858
書道芸術振興積立金	38,665,276	38,322,082	343,194
永年在会給付事業積立預金	20,335,742	22,469,742	△ 2,134,000
運営基金積立準備預金	6,982,291	6,777,291	205,000
共済事業引当預金	3,281,203	3,768,223	△ 487,020
記念事業費積立預金	8,089,263	8,089,263	0
特定資産合計	80,148,530	82,188,498	△ 2,039,968
(3) その他固定資産			
車両運搬具	32,859	65,717	△ 32,858
什器備品	2	49,070	△ 49,068
その他固定資産合計	32,861	114,787	△ 81,926
固定資産合計	130,181,391	132,303,285	△ 2,121,894
資産の部合計	351,155,089	296,682,620	54,472,469
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	100,077,561	116,352,697	△ 16,275,136
前受金	8,394,010	7,159,900	1,234,110
預り金	9,661,975	8,477,932	1,184,043
流動負債合計	118,133,546	131,990,529	△ 13,856,983
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債の部合計	118,133,546	131,990,529	△ 13,856,983
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	86,003,617	86,003,617	0
指定正味財産合計	86,003,617	86,003,617	0
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(36,003,617)	(36,003,617)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	147,017,926	78,688,474	68,329,452
(うち特定資産への充当額)	(44,144,913)	(46,184,881)	(△ 2,039,968)
正味財産の部合計	233,021,543	164,692,091	68,329,452
負債及び正味財産合計	351,155,089	296,682,620	54,472,469

収 支 計 算 書

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	45,000	58,460	△ 13,460
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	14,000	17,978	△ 3,978
③ 受取入会金			
受取入会金	205,000	249,000	△ 44,000
④ 受取会費			
受取会費	39,885,000	39,384,700	500,300
⑤ 事業収益			
入場料収益	36,038,000	9,546,260	26,491,740
観覧料収益	2,180,000	352,200	1,827,800
共催金収益	8,948,000	12,037,320	△ 3,089,320
受講料収益	82,981,000	73,608,770	9,372,230
出品料収益	750,000	886,000	△ 136,000
協賛金収益	2,605,000	500,000	2,105,000
参加費収益	2,125,000	1,864,050	260,950
普及事業収益	420,000	410,750	9,250
小売業収益	8,921,000	4,475,002	4,445,998
受取手数料	1,509,000	4,803,004	△ 3,294,004
事業受託収益	0	680,000	△ 680,000
その他収益	979,000	469,969	509,031
⑥ 受取補助金等			
受取指定管理料	1,264,800,000	1,266,378,000	△ 1,578,000
受取地方公共団体補助金	142,574,000	138,539,683	4,034,317
事業受託収益	8,569,000	6,448,671	2,120,329
受取国庫助成金	0	2,864,000	△ 2,864,000
受取民間助成金	2,550,000	1,530,000	1,020,000
⑦ 受取負担金			
受取負担金	35,095,000	36,429,025	△ 1,334,025
⑧ 受取寄付金			
受取寄付金	0	239,500	△ 239,500
⑨ 雑収益			
受取利息	52,000	80,403	△ 28,403
雑収益	1,033,000	2,233,014	△ 1,200,014
運営協力金等収益	4,200,000	3,505,543	694,457
経常収益計	1,646,478,000	1,607,591,302	38,886,698

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(2) 經常費用			
① 事業費			
給料手当	513,773,000	493,946,560	19,826,440
臨時雇賃金	46,080,000	37,495,255	8,584,745
福利厚生費	98,009,000	96,338,196	1,670,804
旅費交通費	2,914,000	1,753,270	1,160,730
通信運搬費	10,254,000	8,297,939	1,956,061
減価償却費	63,000	62,148	852
消耗什器備品費	1,967,000	722,852	1,244,148
消耗品費	33,456,000	24,050,670	9,405,330
修繕費	14,370,000	11,934,864	2,435,136
印刷製本費	16,356,000	12,646,780	3,709,220
燃料費	2,041,000	1,546,157	494,843
光熱水料費	259,213,000	245,200,702	14,012,298
賃借料	31,999,000	27,982,806	4,016,194
保険料	8,417,000	7,186,205	1,230,795
諸謝金	60,241,000	47,765,883	12,475,117
租税公課	91,551,000	91,485,322	65,678
支払負担金	7,911,000	7,852,504	58,496
支払助成金	69,050,000	68,276,314	773,686
委託費	301,702,000	270,370,396	31,331,604
会議費	374,000	187,787	186,213
支払手数料	7,751,000	4,594,489	3,156,511
広告宣伝費	4,074,000	1,924,440	2,149,560
仕入	2,907,000	1,374,499	1,532,501
原材料費	1,218,000	877,053	340,947
医薬材料費	1,421,000	1,363,143	57,857
雑費	748,000	534,048	213,952
② 管理費			
役員報酬	10,994,000	10,993,141	859
給料手当	46,034,000	46,033,922	78
福利厚生費	9,904,000	9,903,435	565
旅費交通費	55,000	5,900	49,100
通信運搬費	309,000	243,464	65,536
減価償却費	20,000	19,778	222
消耗品費	406,000	397,465	8,535
修繕費	50,000	11,540	38,460
燃料費	39,000	33,014	5,986
賃借料	3,744,000	3,651,934	92,066
保険料	7,000	3,440	3,560
諸謝金	710,000	360,000	350,000

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
租税公課	170,000	132,839	37,161
支払負担金	462,000	198,074	263,926
委託費	1,712,000	1,295,888	416,112
支払手数料	179,000	177,734	1,266
経常費用計	1,662,655,000	1,539,231,850	123,423,150
当期経常増減額	△ 16,177,000	68,359,452	△ 84,536,452
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失			
雑損失	30,000	30,000	0
経常外費用計	30,000	30,000	0
当期経常外増減額	△ 30,000	△ 30,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,207,000	68,329,452	△ 84,536,452
一般正味財産期首残高	78,689,000	78,688,474	526
一般正味財産期末残高	62,482,000	147,017,926	△ 84,535,926
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	86,004,000	86,003,617	383
指定正味財産期末残高	86,004,000	86,003,617	383
III 正味財産期末残高	148,486,000	233,021,543	△ 84,535,543

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	58,460	49,565	8,895
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	17,978	14,468	3,510
③ 受取入会金			
受取入会金	249,000	208,500	40,500
④ 受取会費			
受取会費	39,384,700	39,665,900	△ 281,200
⑤ 事業収益			
入場料収益	9,546,260	40,399,285	△ 30,853,025
観覧料収益	352,200	480,800	△ 128,600
共催金収益	12,037,320	11,137,600	899,720
受講料収益	73,608,770	71,890,838	1,717,932
出品料収益	886,000	922,000	△ 36,000
協賛金収益	500,000	500,000	0
参加費収益	1,864,050	1,704,097	159,953
普及事業収益	410,750	193,143	217,607
小売業収益	4,475,002	5,549,717	△ 1,074,715
受取手数料	4,803,004	2,670,248	2,132,756
事業受託収益	680,000	0	680,000
その他収益	469,969	282,079	187,890
⑥ 受取補助金等			
受取指定管理料	1,266,378,000	1,259,541,965	6,836,035
受取地方公共団体補助金	138,539,683	114,582,173	23,957,510
事業受託収益	6,448,671	19,963,126	△ 13,514,455
受取国庫助成金	2,864,000	0	2,864,000
受取民間助成金	1,530,000	6,250,555	△ 4,720,555
⑦ 受取負担金			
受取負担金	36,429,025	34,368,850	2,060,175
⑧ 受取寄付金			
受取寄付金	239,500	100,000	139,500
⑨ 雑収益			
受取利息	80,403	65,704	14,699
雑収益	2,233,014	2,415,203	△ 182,189
運営協力金等収益	3,505,543	4,620,772	△ 1,115,229
経常収益計	1,607,591,302	1,617,576,588	△ 9,985,286

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 經常費用			
① 事業費			
給料手当	493,946,560	538,628,156	△ 44,681,596
臨時雇賃金	37,495,255	35,973,851	1,521,404
福利厚生費	96,338,196	100,850,215	△ 4,512,019
旅費交通費	1,753,270	1,553,340	199,930
通信運搬費	8,297,939	8,847,068	△ 549,129
減価償却費	62,148	73,101	△ 10,953
消耗什器備品費	722,852	1,348,875	△ 626,023
消耗品費	24,050,670	25,495,518	△ 1,444,848
修繕費	11,934,864	25,336,943	△ 13,402,079
印刷製本費	12,646,780	14,020,813	△ 1,374,033
燃料費	1,546,157	2,412,734	△ 866,577
光熱水料費	245,200,702	279,412,730	△ 34,212,028
賃借料	27,982,806	31,006,544	△ 3,023,738
保険料	7,186,205	7,879,418	△ 693,213
諸謝金	47,765,883	44,452,238	3,313,645
租税公課	91,485,322	54,612,100	36,873,222
支払負担金	7,852,504	3,760,480	4,092,024
支払助成金	68,276,314	64,886,449	3,389,865
委託費	270,370,396	304,566,807	△ 34,196,411
会議費	187,787	137,079	50,708
支払手数料	4,594,489	6,465,499	△ 1,871,010
広告宣伝費	1,924,440	2,275,288	△ 350,848
仕入	1,374,499	1,478,544	△ 104,045
原材料費	877,053	269,120	607,933
医薬材料費	1,363,143	1,285,823	77,320
雑費	534,048	377,969	156,079
② 管理費			
役員報酬	10,993,141	6,194,392	4,798,749
給料手当	46,033,922	28,940,384	17,093,538
福利厚生費	9,903,435	6,119,139	3,784,296
旅費交通費	5,900	42,030	△ 36,130
通信運搬費	243,464	258,016	△ 14,552
減価償却費	19,778	32,964	△ 13,186
消耗品費	397,465	559,114	△ 161,649
修繕費	11,540	0	11,540
燃料費	33,014	38,975	△ 5,961
賃借料	3,651,934	3,782,758	△ 130,824
保険料	3,440	4,440	△ 1,000
諸謝金	360,000	360,000	0
租税公課	132,839	142,300	△ 9,461

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払負担金	198,074	577,459	△ 379,385
委託費	1,295,888	1,566,000	△ 270,112
支払手数料	177,734	111,563	66,171
経常費用計	1,539,231,850	1,606,136,236	△ 66,904,386
当期経常増減額	68,359,452	11,440,352	56,919,100
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失			
雑損失	30,000	0	30,000
経常外費用計	30,000	0	30,000
当期経常外増減額	△ 30,000	0	△ 30,000
当期一般正味財産増減額	68,329,452	11,440,352	56,889,100
一般正味財産期首残高	78,688,474	67,248,122	11,440,352
一般正味財産期末残高	147,017,926	78,688,474	68,329,452
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	86,003,617	86,003,617	0
指定正味財産期末残高	86,003,617	86,003,617	0
III 正味財産期末残高	233,021,543	164,692,091	68,329,452

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目		金 額
(流動資産)		
	現金預金	207,852,399
	現金	4,154,162
	普通預金	203,698,237
	南都銀行	194,970,583
	ゆうちょ銀行	6,480,824
	近畿労働金庫	2,246,830
	未収金	5,822,140
	前払金	2,349,496
	商品	4,665,297
	貯蔵品	207,600
	立替金	76,766
流動資産合計		220,973,698
(固定資産)		
基本財産		
	定期預金	50,000,000
	南都銀行	10,000,000
	近畿労働金庫	10,000,000
	奈良県農業協同組合	10,000,000
	奈良信用金庫	10,000,000
	ゆうちょ銀行	10,000,000
特定資産		
	減価償却引当預金	2,794,755
	書道芸術振興積立金	38,665,276
	永年在会給付事業積立預金	20,335,742
	運営基金積立準備預金	6,982,291
	共済事業引当預金	3,281,203
	記念事業費積立預金	8,089,263
その他固定資産		
	車両運搬具	32,859
	什器備品	2
固定資産合計		130,181,391
資産合計		351,155,089
(流動負債)		
	未払金	100,077,561
	前受金	8,394,010
	預り金	9,661,975
流動負債合計		118,133,546
(固定負債)		0
固定負債合計		0
負債合計		118,133,546
正味財産		233,021,543

役員

(平成28年3月31日現在)

理事（理事長）	津	山	恭	之	（非常勤）
理事（専務理事）	安	部	龍	介	（常 勤）
理事（業務執行理事）	田	村	隆	嗣	（常 勤）
理 事	丸	山	善	弘	（常 勤）
理 事	金	春	康	之	（非常勤）
理 事	松	山		隆	（非常勤）
理 事	佐	伯	加	代 子	（非常勤）
理 事	向	井	良	子	（非常勤）
理 事	末	廣		隆	（非常勤）
理 事	新	司	正	人	（非常勤）
理 事	森	本	哲	次	（非常勤）
理 事	中	西	寿	人	（非常勤）
理 事	今	西	尚	子	（非常勤）
理 事	川	本	了	造	（非常勤）
監 事	岡	本	善	英	（非常勤）
監 事	福	岡	義	郎	（非常勤）

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 平成28年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成28年5月20日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

- 1 平成28年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度奈良市住宅新築資金等 貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ552,560千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ569,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 諸 収 入		千円 16,700	千円 552,560	千円 569,260
	1. 雑 入	16,700	552,560	569,260
歳 入 合 計		16,700	552,560	569,260

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 上 充 用 金		千円 －	千円 552,560	千円 552,560
	1. 繰 上 充 用 金	－	552,560	552,560
歳 出 合 計		16,700	552,560	569,260

1. 住宅新築資金等貸付金特別会計
 (1) 住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 諸収入	16,700	552,560	569,260
歳 入 合 計	16,700	552,560	569,260

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 繰上充用金	—	552,560	552,560			552,560	—
歳 出 合 計	16,700	552,560	569,260			552,560	—

2. 歳入

第1款 諸収入

第1項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 回収管理組合返戻金	16,700	552,560	569,260	1 元利金返戻金	552,560	滞納繰越分
計	16,700	552,560	569,260			

住宅新築資金等貸付金特別会計

3. 歳出
第3款 繰上充用金

第1項 繰上充用金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 繰上充用金	—	552,560	552,560	特定財源 (内訳) 諸収入 552,560	22 補償補填及び 賠償金	552,560	住宅新築資金等貸付金繰上充用金
計	—	552,560	552,560	特定財源 一般財源			

住宅新築資金等貸付金特別会計

特別会計性質別経費総括表

(単位:千円)

会計 性質区分	住宅新築資金等貸付金
繰上充用金	552,560
計	552,560

その他経費の内訳表

附表 2

(単位:千円)

節 会計及び款	補償補填 及び賠償金	計
住宅新築資金等貸付金	552,560	552,560

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 市営住宅等明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成28年4月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

- 1 市営住宅等明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市営住宅等明渡し及び滞納家賃等の支払請求に 関する訴えの提起について

本市は、市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅等を明渡し、かつ原状に復し、奈良市営住宅条例第38条第4項及び奈良市コミュニティ住宅条例第6条で準用する奈良市営住宅条例第38条第4項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 滞納家賃等及びこれに対する遅延損害金を支払え。
- (3) 訴訟費用は被告の負担とする。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別 表

番号	住 所	氏 名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年3月31日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年2月2日午後5時頃、奈良市三条大路二丁目地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の原動機付自転車の後輪ホイールが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 4,549円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年4月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年8月25日午後3時30分頃、奈良市右京五丁目地内において発生した、本市の公用車のごみ集積場の扉を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 129,600円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年4月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年2月25日午前9時11分頃、奈良市西大寺北町一丁目地内において発生した、本市の公用車が相手方の普通自動車に接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 293,263円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年4月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年3月15日午前10時頃、奈良市芝辻町三丁目地内において、走行していた本市の公用車が民家の塀の補修工事に使用されていたモルタル缶を転倒させ破損した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 15,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年5月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年4月7日午後11時45分頃、奈良市秋篠町地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の普通自動車のホイールが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 42,660円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年5月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年3月23日午前8時50分頃、奈良市立富雄第三幼稚園において、腐食した樹木の枝が落下し、駐車していた相手方の軽自動車を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 154,148円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年5月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年3月25日午前8時35分頃、奈良市四条大路四丁目地内において発生した、本市の公用車が相手方工場の壁を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 150,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年5月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年4月11日午前8時30分頃、奈良市西登美ヶ丘五丁目地内において発生した、本市の公用車が相手方所有のごみ収集ボックスに接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 31,500円

平成28年度奈良市一般会計 補正予算（第1号）

平成28年度奈良市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ168,667千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128,665,421千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15. 国 庫 支 出 金		千円 23,859,647	千円 61,950	千円 23,921,597
	2. 国 庫 補 助 金	3,067,420	31,950	3,099,370
	4. 国 庫 交 付 金	1,431,402	30,000	1,461,402
20. 繰 越 金		－	90,617	90,617
	1. 繰 越 金	－	90,617	90,617
22. 市 債		12,941,100	16,100	12,957,200
	1. 市 債	12,941,100	16,100	12,957,200
歳 入 合 計		128,496,754	168,667	128,665,421

(註) 「第20款 諸収入」、「第21款 市債」を「第21款 諸収入」、「第22款 市債」に改める。

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		千円 14,858,618	千円 98,600	千円 14,957,218
	1. 総 務 管 理 費	10,901,109	29,300	10,930,409
	2. 企 画 費	1,810,501	63,900	1,874,401
	3. 徴 税 費	1,341,713	4,000	1,345,713
	4. 戸 籍 住 民 費 基 本 台 帳	509,881	1,400	511,281
3. 民 生 費		55,976,265	10,067	55,986,332
	1. 社 会 福 祉 費	25,190,301	10,067	25,200,368
8. 観 光 費		965,177	60,000	1,025,177
	1. 観 光 費	965,177	60,000	1,025,177
歳 出 合 計		128,496,754	168,667	128,665,421

第2表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
庁 舎 等 施 設 整 備 事 業	千円 172,400	千円 188,500
計	12,941,100	12,957,200

平成 28 年度奈良市介護保険
特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,216,100 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 県 支 出 金		千円 3,940,020	千円 1,100	千円 3,941,120
	2. 県 補 助 金	79,452	1,100	80,552
歳 入 合 計		28,215,000	1,100	28,216,100

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 地域支援事業費		千円 446,583	千円 1,100	千円 447,683
	1. 介護予防事業費	102,845	1,100	103,945
歳 出 合 計		28,215,000	1,100	28,216,100

1. 一般会計
(1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括

(歳 入)		(単位：千円)		
款	補正前の額	補正額	計	
15 国庫支出金	23,859,647	61,950	23,921,597	
20 繰越金	—	90,617	90,617	
22 市債	12,941,100	16,100	12,957,200	
歳 入 合 計	128,496,754	168,667	128,665,421	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	14,858,618	98,600	14,957,218	31,950	16,100		50,550
3 民生費	55,976,265	10,067	55,986,332				10,067
8 観光費	965,177	60,000	1,025,177	30,000			30,000
歳 出 合 計	128,496,754	168,667	128,665,421	61,950	16,100		90,617
				一般財源内訳		繰越金	90,617

2. 歳入

第15款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	145,541	31,950	177,491	3 企画総務費補助金	31,950	空家対策総合支援事業費補助金
計	3,067,420	31,950	3,099,370			

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第4項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫交付金	68,750	30,000	98,750	1 一般管理費国庫交付金	30,000	地方創生推進交付金
計	1,431,402	30,000	1,461,402			

第15款 国庫支出金

第20款 繰越金

第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	—	90,617	90,617	1 繰越金	90,617	歳計剰余繰越金	
計	—	90,617	90,617				

第20款 繰越金

第22款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 総務債	215,300	16,100	231,400	1 庁舎等施設整備事業債	16,100	情報通信網整備事業債	
計	12,941,100	16,100	12,957,200				

第22款 市債

3. 歳出
第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
6 財産管理費	462,835	600	463,435	一般財源 600	1 報酬	420	庁舎等管理経費
					9 旅費	153	
					11 需用費	27	
12 情報管理費	577,478	28,700	606,178	特定財源 16,100 (内訳) 市債 16,100 一般財源 12,600	11 需用費	138	情報管理事務経費 情報化推進事業経費
					13 委託料	22,895	
					14 使用料及び賃借料	5,667	
計	10,901,109	29,300	10,930,409	特定財源 16,100 一般財源 13,200			
第2款 総務費							

第2款 総務費

第2項 企画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 企画総務費	150,224	63,900	214,124	特定財源 (内訳) 国庫支出金 一般財源 31,950 31,950	13 委託料	2,900	定住促進経費
					15 工事請負費	21,000	
					19 負担金補助及び交付金	40,000	
計	1,810,501	63,900	1,874,401	特定財源 一般財源 31,950 31,950			

第2款 総務費

第2款 総務費

第3項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 賦課徴収費	555,468	4,000	559,468	一般財源 4,000	13 委託料	4,000	賦課事務経費
計	1,341,713	4,000	1,345,713	特定財源 一般財源 0 4,000			

第2款 総務費

第2款 総務費

第4項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基本 台帳費	509,881	1,400	511,281	一般財源 1,400	13 委託料	1,400	戸籍住民基本台帳事務経費
計	509,881	1,400	511,281	特定財源 0 一般財源 1,400			

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 障害者福祉費	9,217,064	10,067	9,227,131	一般財源 10,067	13 委託料	10,067	総合福祉センター運営管理経費
計	25,190,301	10,067	25,200,368	特定財源 一般財源 0 10,067			

第3款 民生費

第8款 観光費

第1項 観光費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
2 観光振興費	606,804	60,000	666,804	特定財源	13 委託料	21,500	観光客誘致対策経費 観光団体育成経費 30,000 30,000
				(内訳) 国庫支出金 30,000 一般財源 30,000	19 負担金補助及 び交付金	38,500	
計	965,177	60,000	1,025,177	特定財源 30,000 一般財源 30,000			

第8款 観光費

4. 給与費明細書
非常勤特別報酬

款	名 称	補 正 前		補 正 後	
		人 員	予算額	人 員	予算額
総 務 費	本庁舎耐震化整備検討委員会委員	人	千円	人	千円
		-	-	7	420
合	計	2,466	122,325	2,473	122,745

2. 介護保険特別会計
(1) 介護保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括

(歳 入)		(単位：千円)		
款	補正前の額	補正額	計	
4 果支出金	3,940,020	1,100	3,941,120	
歳 入 合 計	28,215,000	1,100	28,216,100	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
							一般財源	
3 地域支援事業費	446,583	1,100	447,683	1,100			—	
歳 出 合 計	28,215,000	1,100	28,216,100	1,100			—	

2. 歳入

第4款 県支出金

第2項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		明
				区分	金額	
2 地域支援事業費県補助金	—	1,100	1,100	1 地域包括ケアシステム構築支援補助金	1,100	地域包括ケアシステム構築支援補助金
計	79,452	1,100	80,552			

介護保険特別会計

3. 歳出

第3款 地域支援事業費

第1項 介護予防事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 介護予防事業費	102,845	1,100	103,945	特定財源 (内訳) 県支出金 1,100	11 需用費	187	介護予防普及啓発経費
					13 委託料	913	
計	102,845	1,100	103,945	特定財源 一般財源			

介護保険特別会計

一般会計及び特別会計款別性質別経費総括表

(単位:千円)

会 計 款 性 質 区 分	一 般 会 計				特 別 会 計	
	総 務 費	民 生 費	観 光 費	合 計	介 護 保 険	計
人 件 費	420			420		
物 件 費	37,180	10,067	21,500	68,747		1,100
補 助 費 等	61,000		38,500	99,500		
計	98,600	10,067	60,000	168,667		1,100

物件費の内訳表

附表 1

(単位:千円)

節 会計 及び款	旅 費	需用 費	細 節		委託 料	使用料及び 賃借料	計
			消耗品費	光熱水費			
総務費	153	165	27	138	31,195	5,667	37,180
民生費					10,067		10,067
観光費					21,500		21,500
一般会計合計	153	165	27	138	62,762	5,667	68,747
介護保険		187	187		913		1,100

その他経費の内訳表

附表 2

(単位:千円)

節 会計及び款	報酬	工請 費	事務 費	負担 金	及び 金	計
総務費	420	21,000	40,000			61,420
観光費			38,500			38,500
一般会計合計	420	21,000	78,500			99,920

奈良市附属機関設置条例の一部改正について

奈良市附属機関設置条例の一部を次のように改正しようとする。

平成 2 8 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市附属機関設置条例の一部を改正する条例

奈良市附属機関設置条例（平成 2 7 年奈良市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表市長の部に次のように加える。

奈良市本庁舎耐震化 整備検討委員会	市の本庁舎の耐震化整備に係る基本方針の策定に ついての調査審議及び答申に関する事務
----------------------	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

市の本庁舎の耐震化整備に係る基本方針の策定についての調査審議及び答申に関する事務を担当する奈良市本庁舎耐震化整備検討委員会を設置しようとするものである。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 及び奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正)

第1条 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年奈良市条例第34号)の一部を次のように改正する。

附則第5条第1項の表1の部(2)の項及び同条第2項の表2の項中「0.86」を「0.88」に改める。

(奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正)

第2条 奈良市消防団員等公務災害補償条例(昭和41年奈良市条例第13号)の一部を次のように改正する。

附則第5条第2項の表1の部(1)の項中「0.86」を「0.88」に改め、同表2の部(1)の項中「0.91」を「0.92」に改め、「又は第2級」を削り、「0.90」を「0.91」に改め、同条第5項の表中「0.86」を「0.88」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例附則第5条第1項及び第2項の規定は、平成28年4月1日以後に支給すべき事

由の生じた傷病補償年金及び休業補償並びに同日前に支給すべき事由の生じた同日以後の期間に係る傷病補償年金について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた同日前の期間に係る傷病補償年金及び同日前に支給すべき事由の生じた休業補償については、なお従前の例による。

- 3 第2条の規定による改正後の奈良市消防団員等公務災害補償条例附則第5条第2項及び第5項の規定は、平成28年4月1日以後に支給すべき事由の生じた傷病補償年金及び休業補償並びに同日前に支給すべき事由の生じた同日以後の期間に係る傷病補償年金について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた同日前の期間に係る傷病補償年金及び同日前に支給すべき事由の生じた休業補償については、なお従前の例による。

(提案理由)

関係政令の改正に伴い、公務上の災害に対する傷病補償年金と休業補償について、同一の事由により厚生年金保険法による障害厚生年金等が支給される場合の調整率を改定しようとするものである。

奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正について

奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例

奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年
奈良市条例第54号）の一部を次のように改正する。

第11条第3項第4号中「中学校」の次に「、義務教育学校」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

関係省令の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭となる資格
を有する者を追加しようとするものである。

奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備 及び運営の基準等に関する条例の一部改正について

奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
の一部を改正する条例

奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成25年奈良市条例第31号）の一部を次のように改正する。

目次中「・第152条」を「―第152条」に、「・第161条」を「―第161条」に改める。

第97条第1号中「以下同じ。）であって」を「）又は指定地域密着型通所介護事業者（奈良市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成25年奈良市条例第23号。以下「指定地域密着型サービス基準条例」という。）第60条の3第1項に規定する指定地域密着型通所介護事業者をいう。）（以下「指定通所介護事業者等」という。）であって」に、「以下同じ。）を」を「）又は指定地域密着型通所介護（指定地域密着型サービス基準条例第60条の2に規定する指定地域密着型通所介護をいう。）（以下「指定通所介護等」という。）を」に改め、同条第2号中「以下同じ。）の食堂」を「）又は指定地域密着型通所介護事業所（指定地域密着型サービス基準条例第60条の3第1項に規定する指定地域密着型通所介護事業所をいう。）（以下「指定通所介護事業所等」という。）の食堂」に改め、「第103条第2項第1号」の次に「又は指定地域密着型サービス基準条例第60条の5第2項第1号」を加え、「指定通所介護の」を「指定通所介護等の」に改め、同条第3号中「指定通所介護事業所」を「指定通所介護事業所等」に、「指定通所介護の」を「指定通所介護等の」に改める。

第98条中「の各号」を削り、「奈良市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成25年奈良市条例第23号。以下「指定地域密着型サービス基準条例」という。）」を「指定地域密着型サービス基準条例」に、「第112条第1号において」を「以下」に改め、同条第1号中「登録者をいう。」の次に「以下同じ。」を、「通いサービス、」の次に「第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は」を加え、「又は厚生労働省関係構造改革特別区域法第34条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令（平成15年厚生労働省令第132号。以下「特区省令」という。）第4条第1項の規定により自立訓練とみなされる通いサービス」を削り、同条第2号中「通いサービス、」の次に「第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は」を加え、「又は特区省令第4条第1項の規定により自立訓練とみなされる通いサービス」を削り、「以下」の次に「この号において」を加え、同条第3号中「いう。」の次に「以下同じ。」を加え、同条第4号中「及びこの条」を「並びにこの条」に改め、「通いサービス、」の次に「第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は」を加え、「又は特区省令第4条第1項の規定により自立訓練とみなされる通いサービス」を削る。

第112条第1号中「通いサービス、」の次に「第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は」を加え、「又は特区省令第4条第1項の規定により自立訓練とみなされる通いサービス」を削り、同条第2号中「通いサービスの利用定員」の次に「（当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の通いサービスの利用者の数と第98条の規定により基準該当生活介護とみなされる通いサービス、第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通

いサービスを受ける障害者及び障害児の数の合計数の1日当たりの上限をいう。)」を加える。

第151条第1号中「指定通所介護事業者」を「指定通所介護事業者等」に、「指定通所介護を」を「指定通所介護等を」に改め、同条第2号中「指定通所介護事業所」を「指定通所介護事業所等」に、「指定通所介護の」を「指定通所介護等の」に改め、同条第3号中「指定通所介護事業所」を「指定通所介護事業所等」に、「指定通所介護の」を「指定通所介護等の」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(指定小規模多機能型居宅介護事業所等に関する特例)

第151条の2 次に掲げる要件を満たした指定小規模多機能型居宅介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者が地域において自立訓練（機能訓練）が提供されていないこと等により自立訓練（機能訓練）を受けることが困難な障害者に対して指定小規模多機能型居宅介護又は指定看護小規模多機能型居宅介護のうち通いサービスを提供する場合には、当該通いサービスを基準該当自立訓練（機能訓練）と、当該通いサービスを行う指定小規模多機能型居宅介護事業所等を基準該当自立訓練（機能訓練）事業所とみなす。この場合において、前条の規定は、当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等については、適用しない。

- (1) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員（当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の登録者の数とこの条の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス、第98条の規定により基準該当生活介護とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通いサービスを利用するために当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等に登録を受けた障害者及び障害児の数の合計数の上限をいう。以下この条において同じ。）を29人（サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所にあっては、18人）以下とすること。
- (2) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の通いサービスの利用定員（当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の通いサービスの利用者の数とこの条の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス、第98条の規定により基

準該当生活介護とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通いサービスを受ける障害者及び障害児の数の合計数の1日当たりの上限をいう。以下この号において同じ。）を登録定員の2分の1から15人（登録定員が25人を超える指定小規模多機能型居宅介護事業所等にあつては、登録定員に応じて、次の表に定める利用定員、サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所にあつては、12人）までの範囲内とすること。

登録定員	利用定員
26人又は27人	16人
28人	17人
29人	18人

- (3) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の居間及び食堂は、機能を十分に発揮しうる適当な広さを有すること。
- (4) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の従業者の員数が、当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等が提供する通いサービスの利用者数を通いサービスの利用者数並びにこの条の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス、第98条の規定により基準該当生活介護とみなされる通いサービス若しくは第160条の2の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通いサービスを受ける障害者及び障害児の数の合計数であるとした場合における指定地域密着型サービス基準条例第83条又は第193条に規定する基準を満たしていること。
- (5) この条の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービスを受ける障害者に対して適切なサービスを提供するため、指定自立訓練（機能訓練）事業所その他の関係施設から必要な技術的支援を受けていること。

第160条第1号中「指定通所介護事業者」を「指定通所介護事業者等」に、「指定通所介護を」を「指定通所介護等を」に改め、同条第2号中「指定通所介護事業所」を「指定通所介護事業所等」に、「指定通所介護の」を「指定通所介護等の」に改め、同条第3号中「指定通所介護事業所」を「指定通所介護事業所等」に、「指定通所介護の」を「指定通所介護等の」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(指定小規模多機能型居宅介護事業所等に関する特例)

第160条の2 次に掲げる要件を満たした指定小規模多機能型居宅介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者が地域において自立訓練（生活訓練）が提供されていないこと等により自立訓練（生活訓練）を受けることが困難な障害者に対して指定小規模多機能型居宅介護又は指定看護小規模多機能型居宅介護のうち通いサービスを提供する場合には、当該通いサービスを基準該当自立訓練（生活訓練）と、当該通いサービスを行う指定小規模多機能型居宅介護事業所等を基準該当自立訓練（生活訓練）事業所とみなす。この場合において、前条の規定は、当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等については、適用しない。

- (1) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員（当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の登録者の数とこの条の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス、第98条の規定により基準該当生活介護とみなされる通いサービス若しくは第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通いサービスを利用するために当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等に登録を受けた障害者及び障害児の数の合計数の上限をいう。以下この条において同じ。）を29人（サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所にあっては、18人）以下とすること。
- (2) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の通いサービスの利用定員（当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の通いサービスの利用者の数とこの条の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス、第98条の規定により基準該当生活介護とみなされる通いサービス若しくは第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第

62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通いサービスを受ける障害者及び障害児の数の合計数の1日当たりの上限をいう。以下この号において同じ。）を登録定員の2分の1から15人（登録定員が25人を超える指定小規模多機能型居宅介護事業所等にあつては、登録定員に応じて、次の表に定める利用定員、サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所にあつては、12人）までの範囲内とすること。

登録定員	利用定員
26人又は27人	16人
28人	17人
29人	18人

- (3) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の居間及び食堂は、機能を十分に発揮しうる適当な広さを有すること。
- (4) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等の従業者の員数が、当該指定小規模多機能型居宅介護事業所等が提供する通いサービスの利用者数を通いサービスの利用者数並びにこの条の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービス、第98条の規定により基準該当生活介護とみなされる通いサービス若しくは第151条の2の規定により基準該当自立訓練（機能訓練）とみなされる通いサービス又は指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当児童発達支援とみなされる通いサービス若しくは指定通所支援基準等条例第82条において準用する指定通所支援基準等条例第62条の2の規定により基準該当放課後等デイサービスとみなされる通いサービスを受ける障害者及び障害児の数の合計数であるとした場合における指定地域密着型サービス基準条例第83条又は第193条に規定する基準を満たしていること。
- (5) この条の規定により基準該当自立訓練（生活訓練）とみなされる通いサービスを受ける障害者に対して適切なサービスを提供するため、指定自立訓練（生活訓練）事業所その他の関係施設から必要な技術的支援を受けていること。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の奈良市指定障害福祉サービ

スの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の規定は、平成２８年４月１日から適用する。

（提案理由）

関係省令の改正に伴い、基準該当障害福祉サービス事業者の要件等について、所要の規定の整備を行おうとするものである。

工事請負契約の締結について

都南中学校給食室新築その他工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 都南中学校給食室新築その他工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 204,120,000円 |
| 4 契約の相手方 | 奈良市鳥見町一丁目1番地3
株式会社山上組
代表取締役 山上 武宏 |

都南中学校給食室新築その他工事の概要

1. 工事場所 奈良市南永井町 9 8 番地の 1

2. 工事規模

(1) 建 築 工 事 一式

給食室新築工事

敷 地 面 積：25,479.00㎡

延 床 面 積：444.88㎡

構 造 階 数：鉄骨造 平家建

(2) 解体撤去工事 一式

(3) 電気設備工事 一式

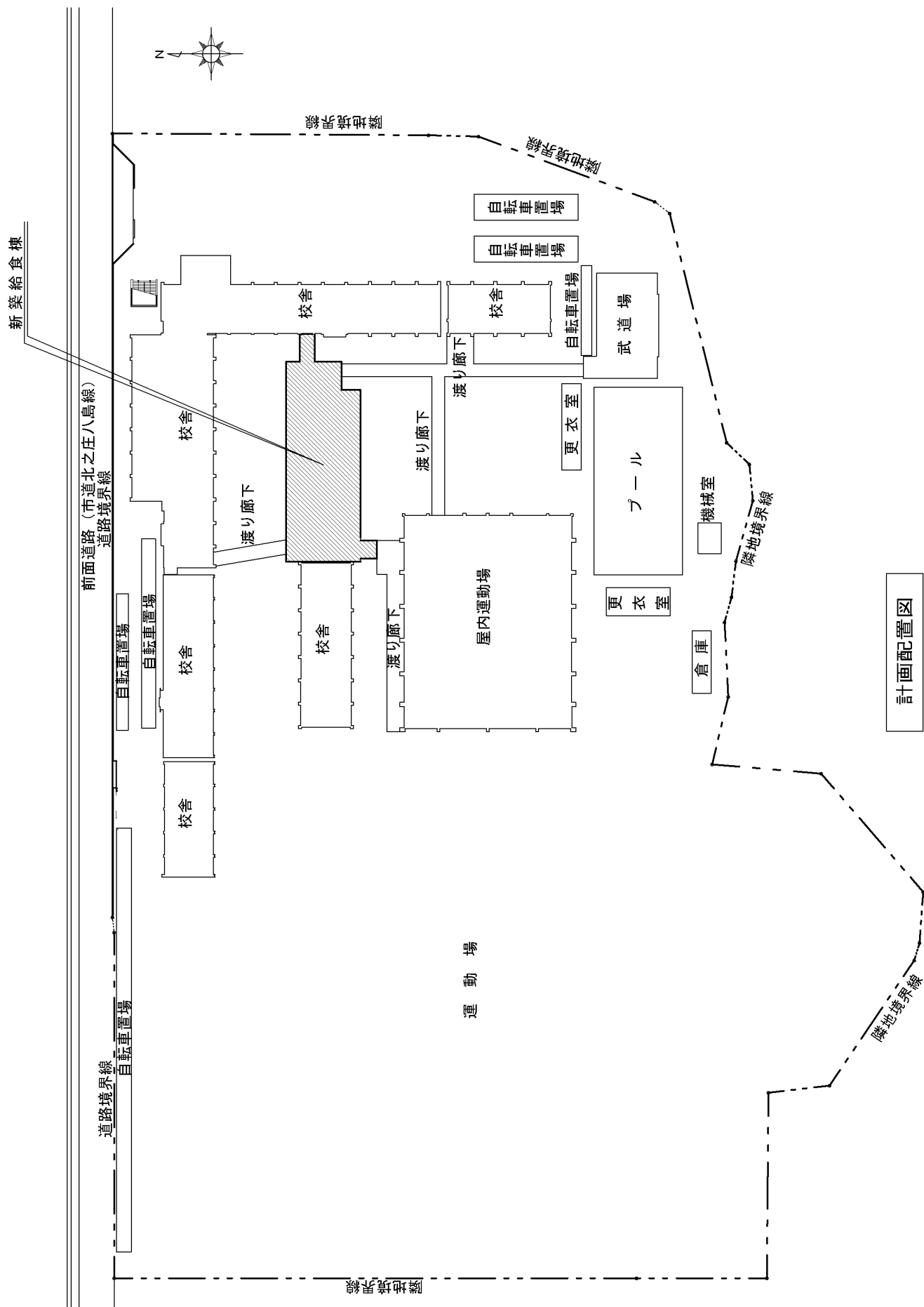
(4) 機械設備工事 一式

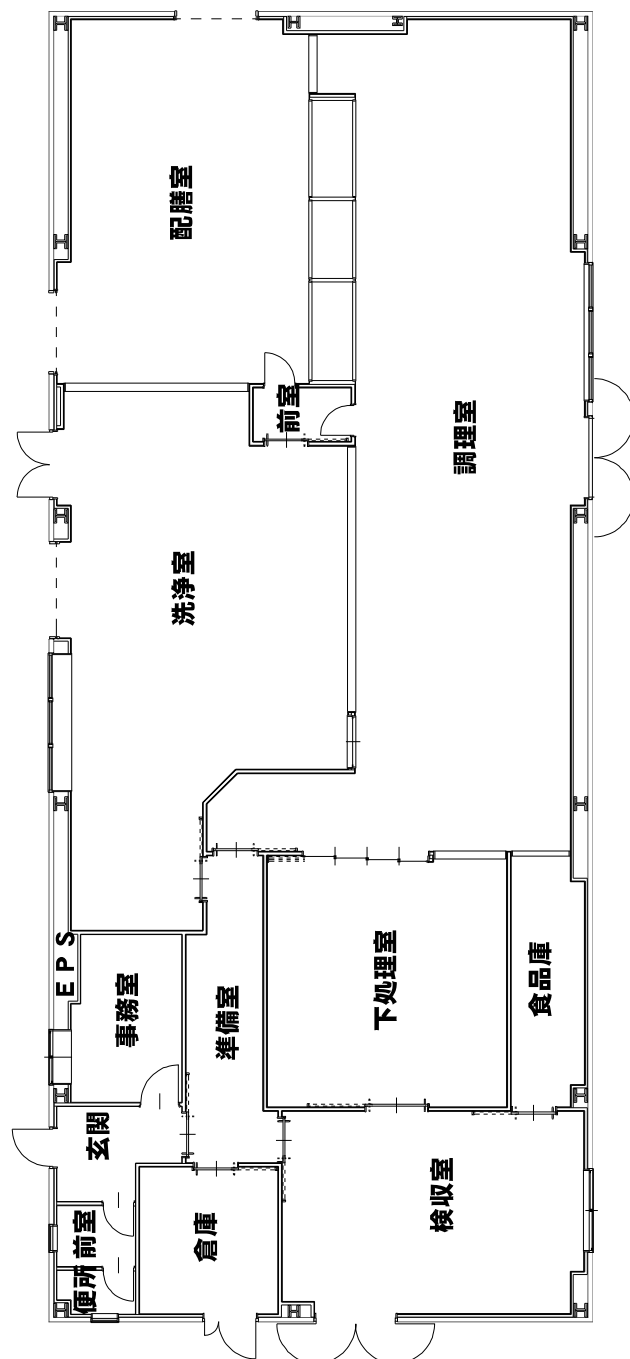
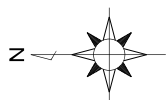
(5) 外 構 工 事 一式

3. 工 期 契約の日から平成29年3月24日まで

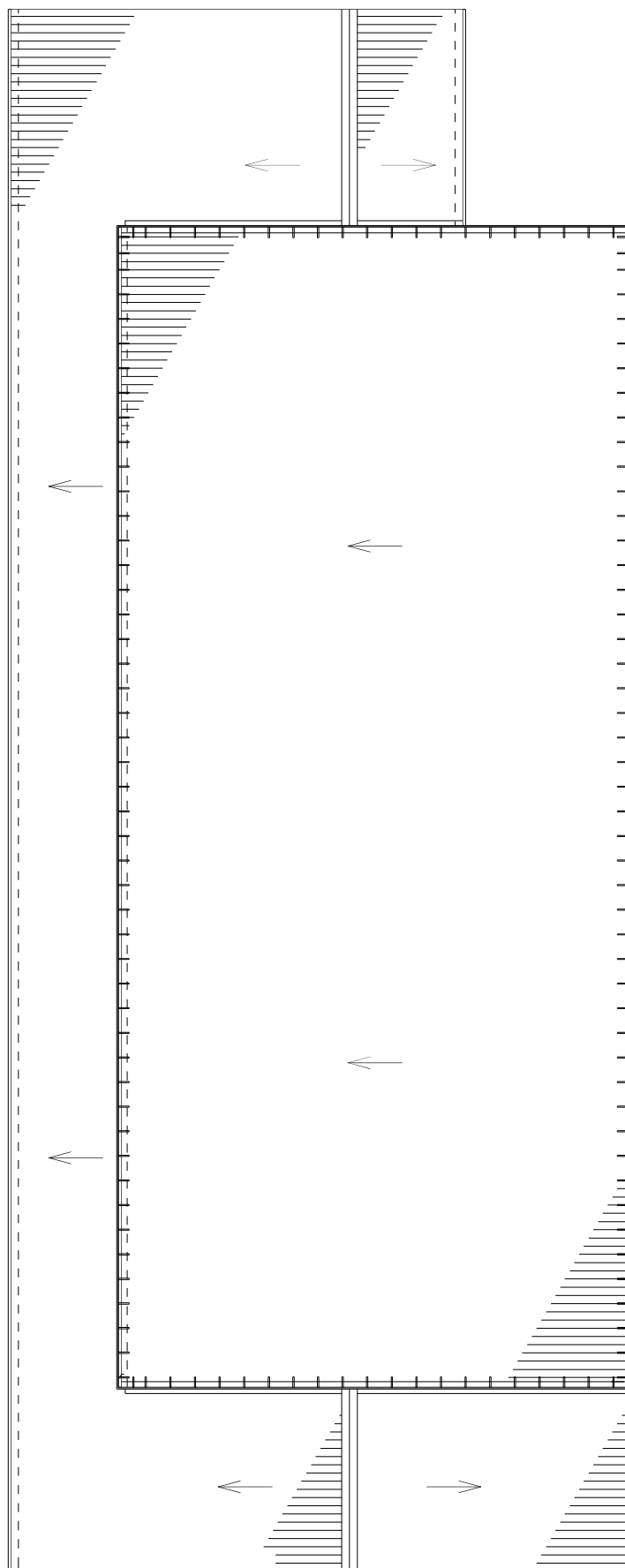
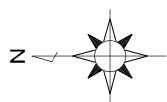
位置図







平面図



屋根伏图

工事請負契約の締結について

三笠中学校給食室新築その他工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 契約の目的 三笠中学校給食室新築その他工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 189,594,000円
- 4 契約の相手方 奈良市藤ノ木台一丁目2番15号
大倭殖産株式会社
代表取締役 矢追 盛賢

三笠中学校給食室新築その他工事の概要

1. 工事場所 奈良市三条川西町3番1号

2. 工事規模

(1) 建築工事 一式

給食室新築工事

敷地面積：33,870.00㎡

延床面積：414.89㎡

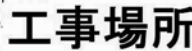
構造階数：鉄骨造 平家建

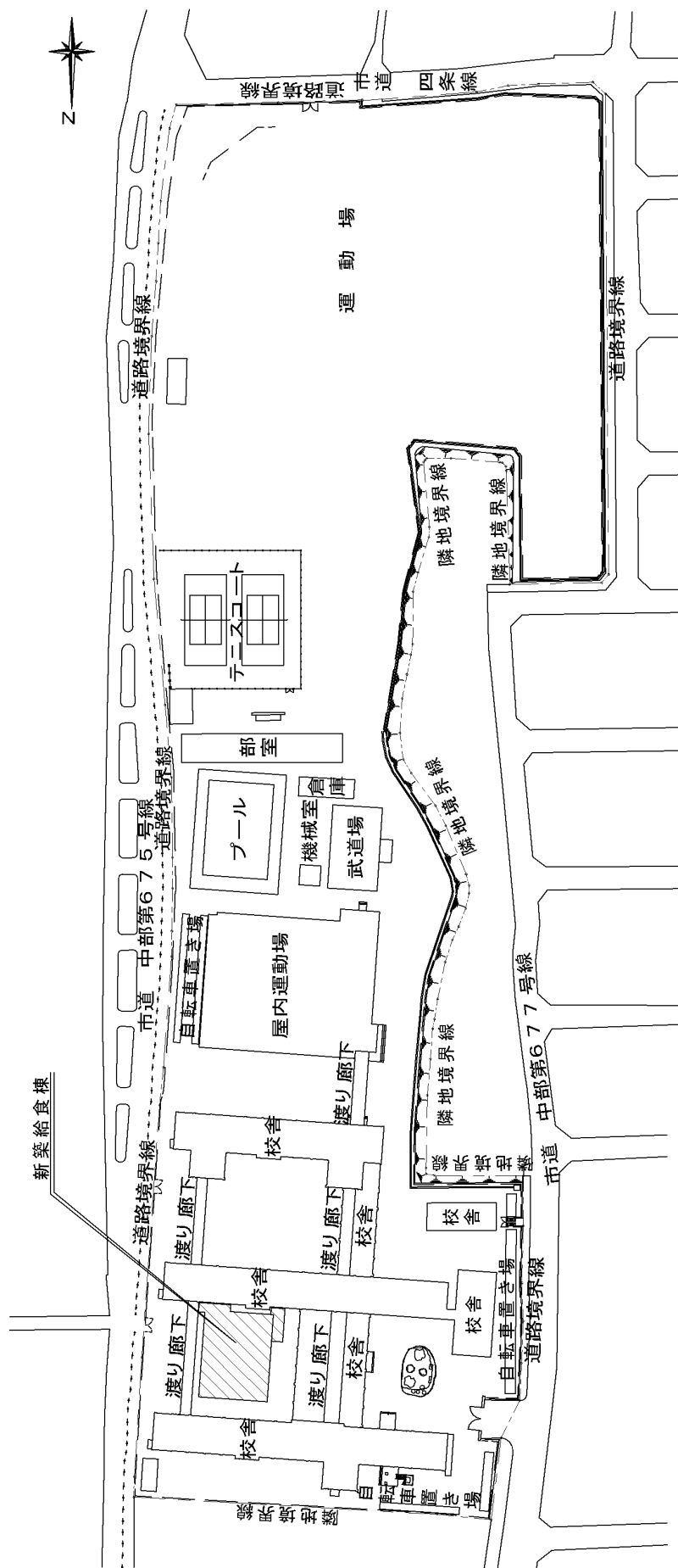
(2) 電気設備工事 一式

(3) 機械設備工事 一式

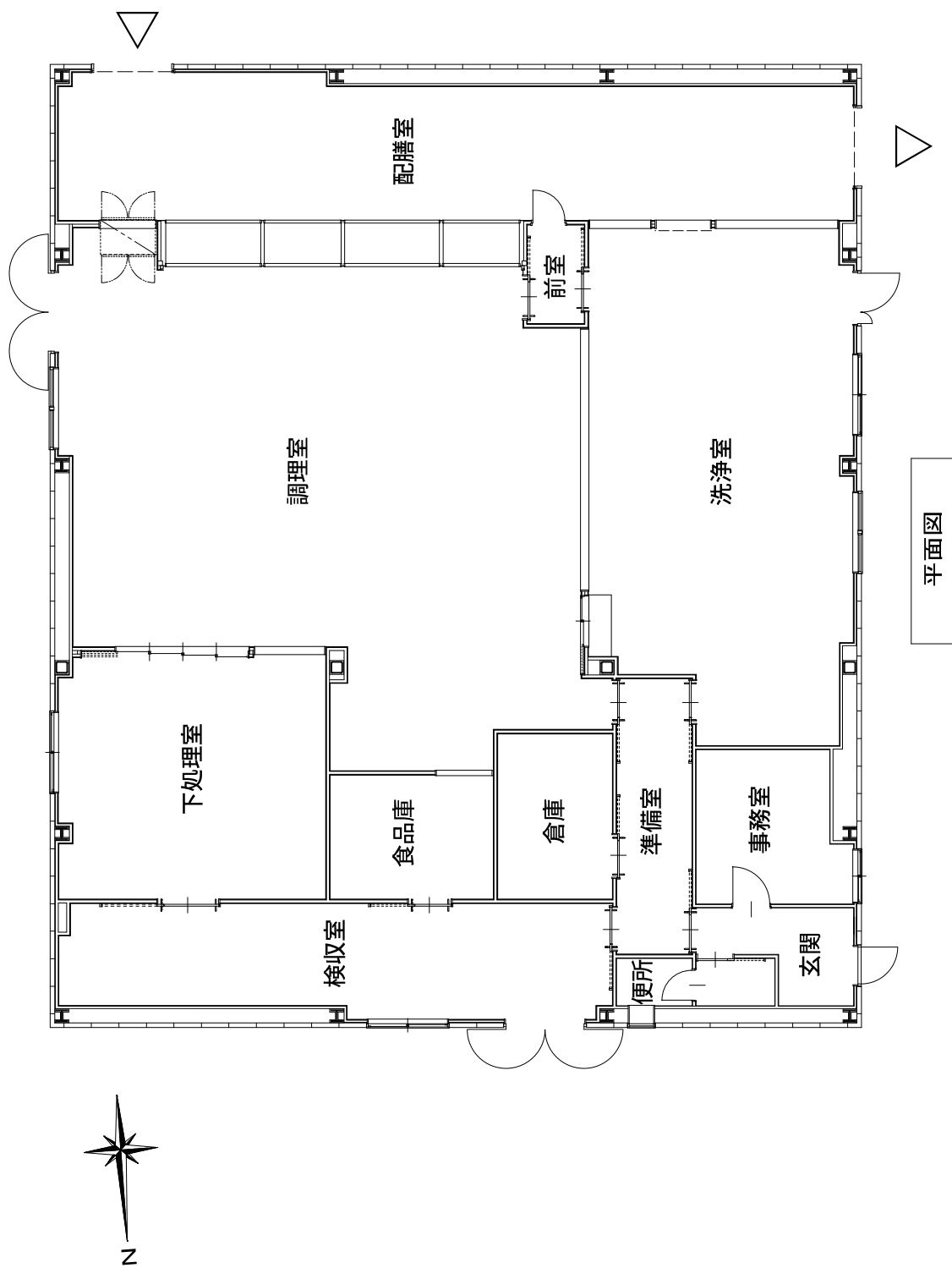
(4) 外構工事 一式

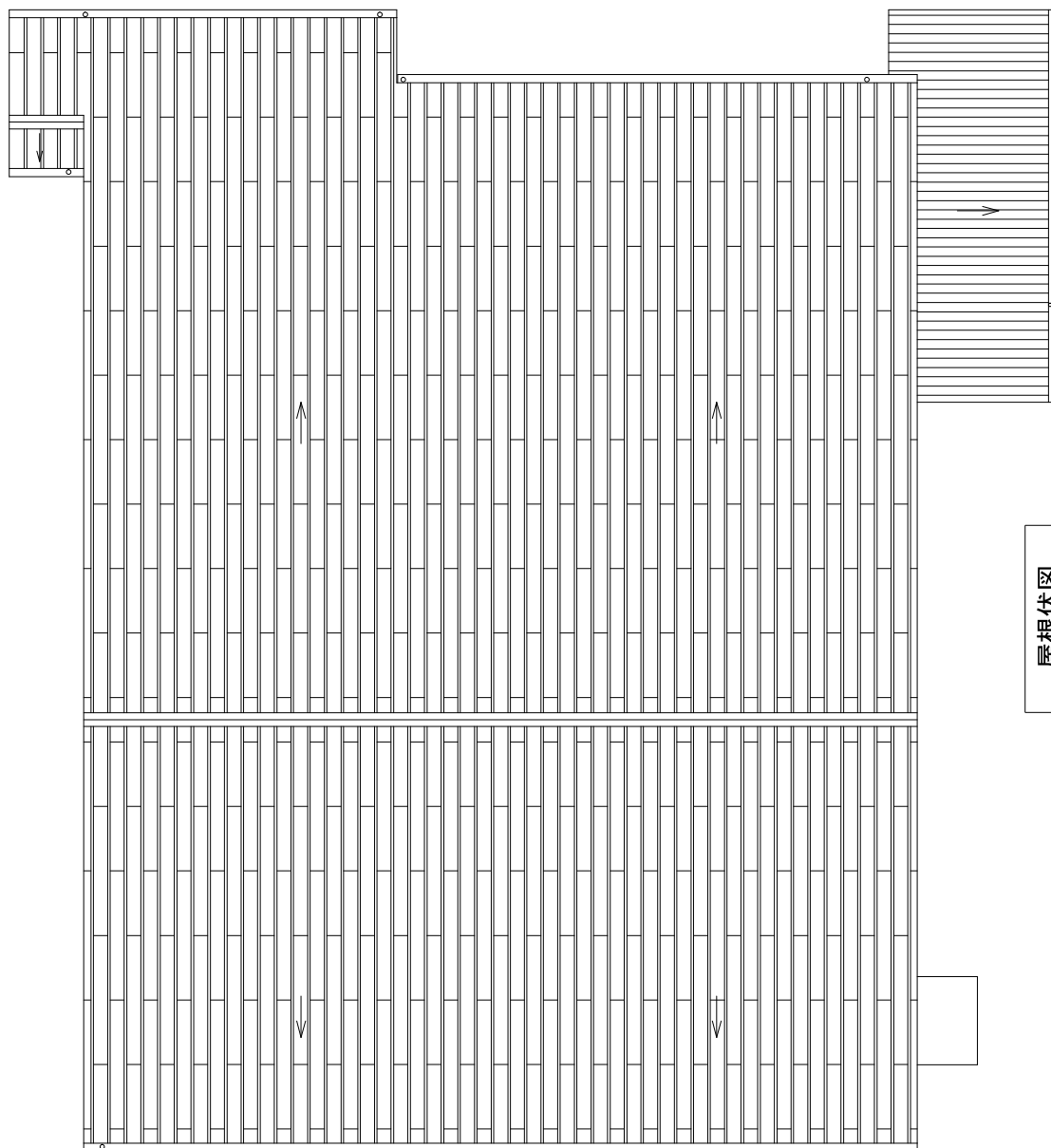
3. 工期 契約の日から平成29年1月31日まで





計画配置図





屋根伏图



工事請負契約の締結について

登美ヶ丘中学校給食室新築その他工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 登美ヶ丘中学校給食室新築その他工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 152,906,400円 |
| 4 契約の相手方 | 奈良市南紀寺町二丁目147
谷建設株式会社
代表取締役 谷 健児 |

登美ヶ丘中学校給食室新築その他工事の概要

1. 工事場所 奈良市東登美ヶ丘三丁目1059番地

2. 工事規模

(1) 建築工事 一式

給食室新築工事

敷地面積：22,747.62㎡

延床面積：373.20㎡

構造階数：鉄骨造 平家建

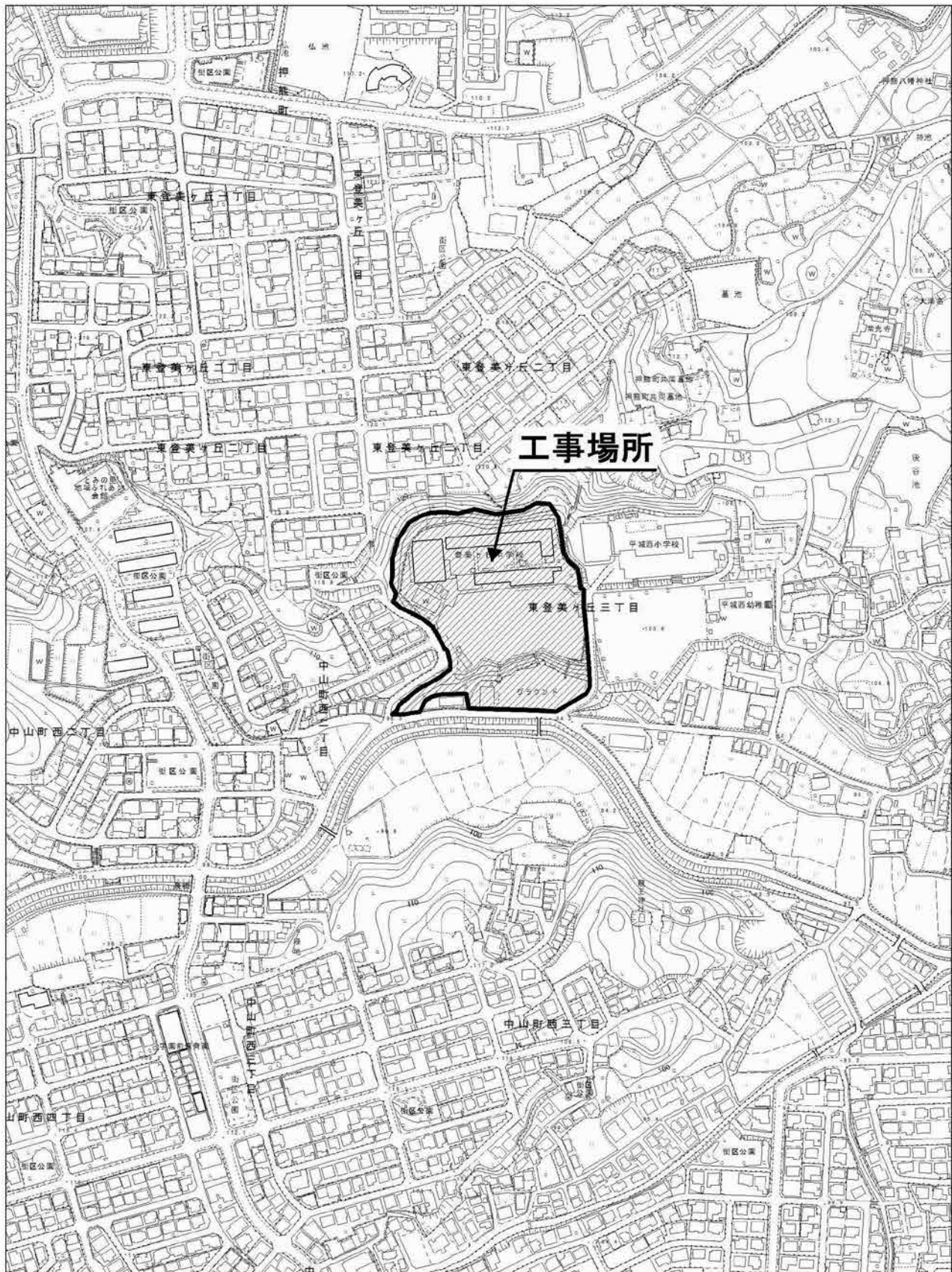
(2) 電気設備工事 一式

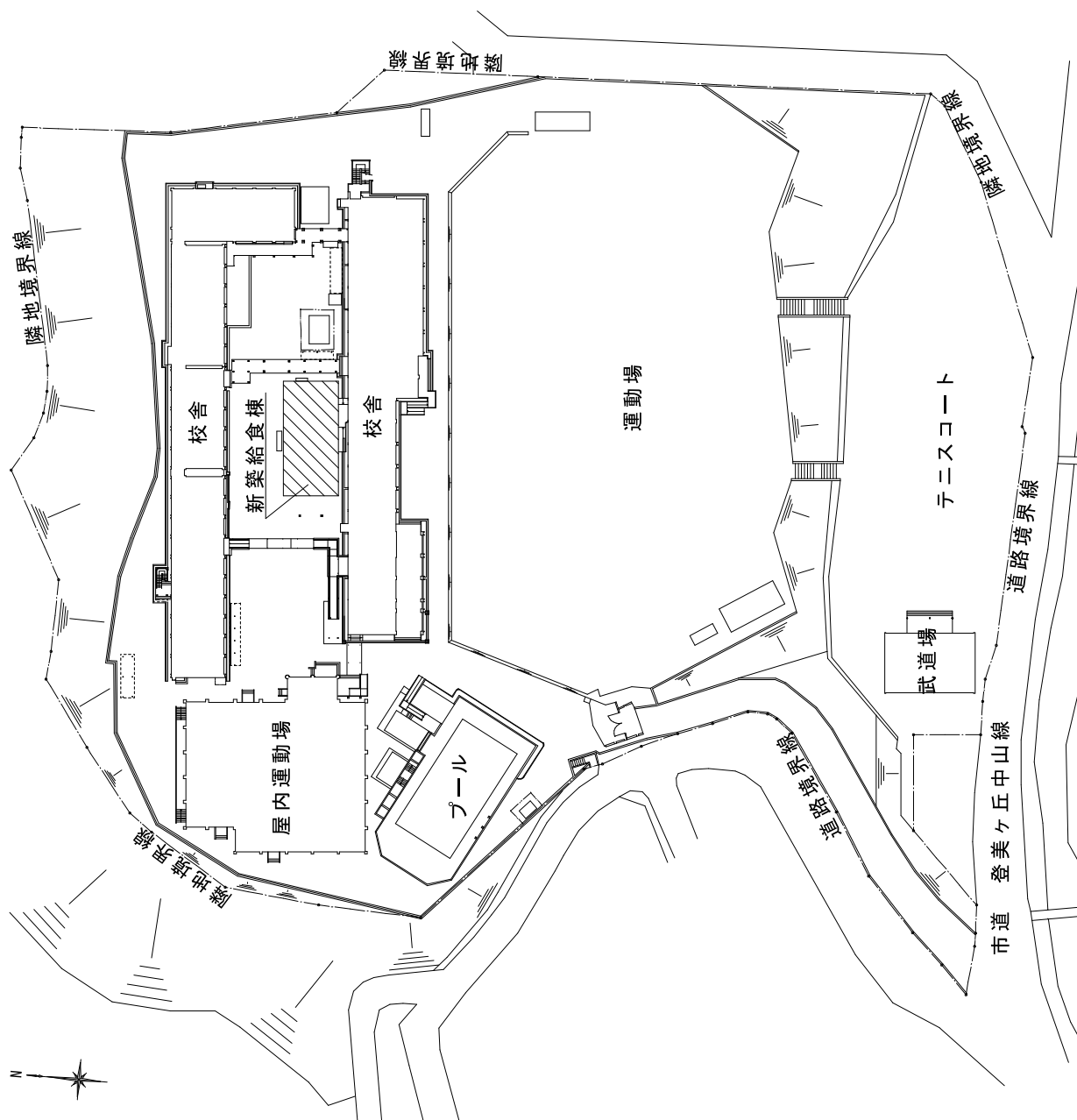
(3) 機械設備工事 一式

(4) 外構工事 一式

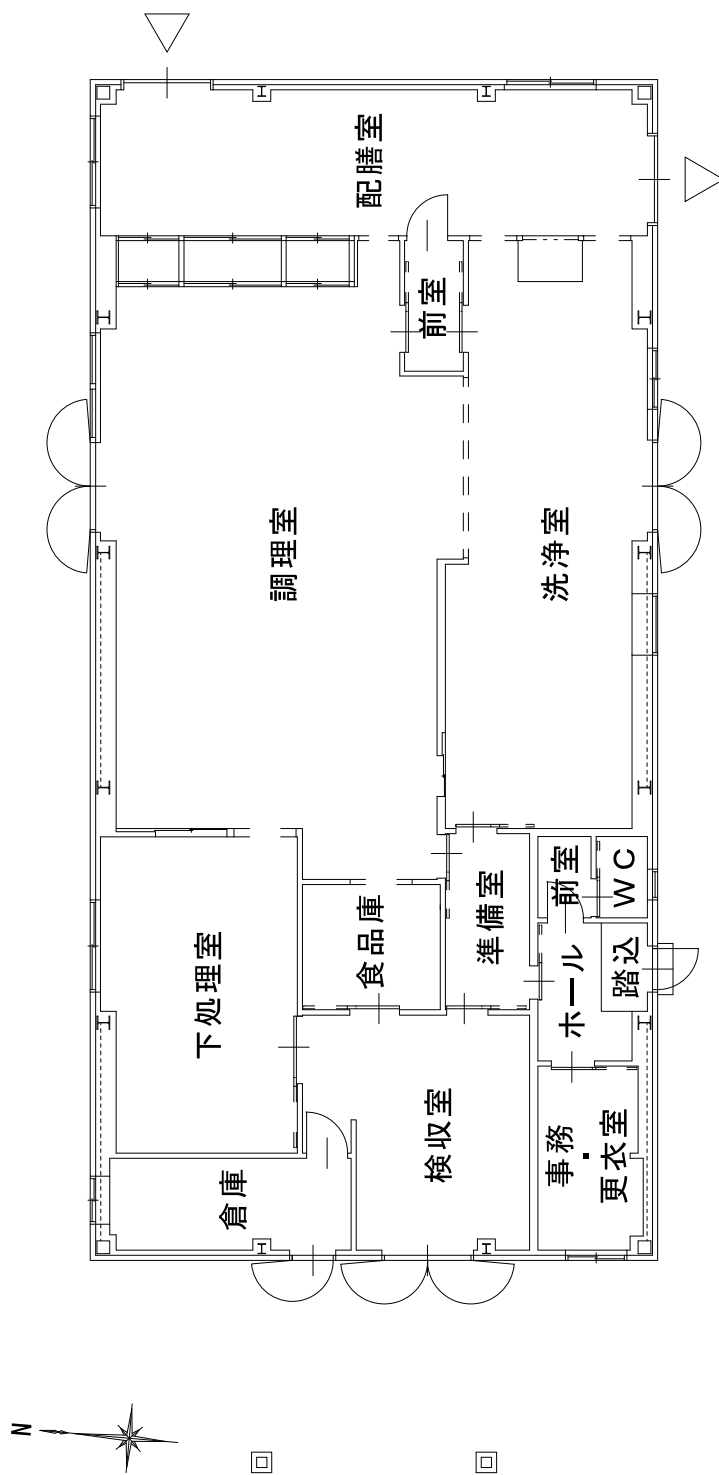
3. 工期 契約の日から平成29年1月31日まで

位置図

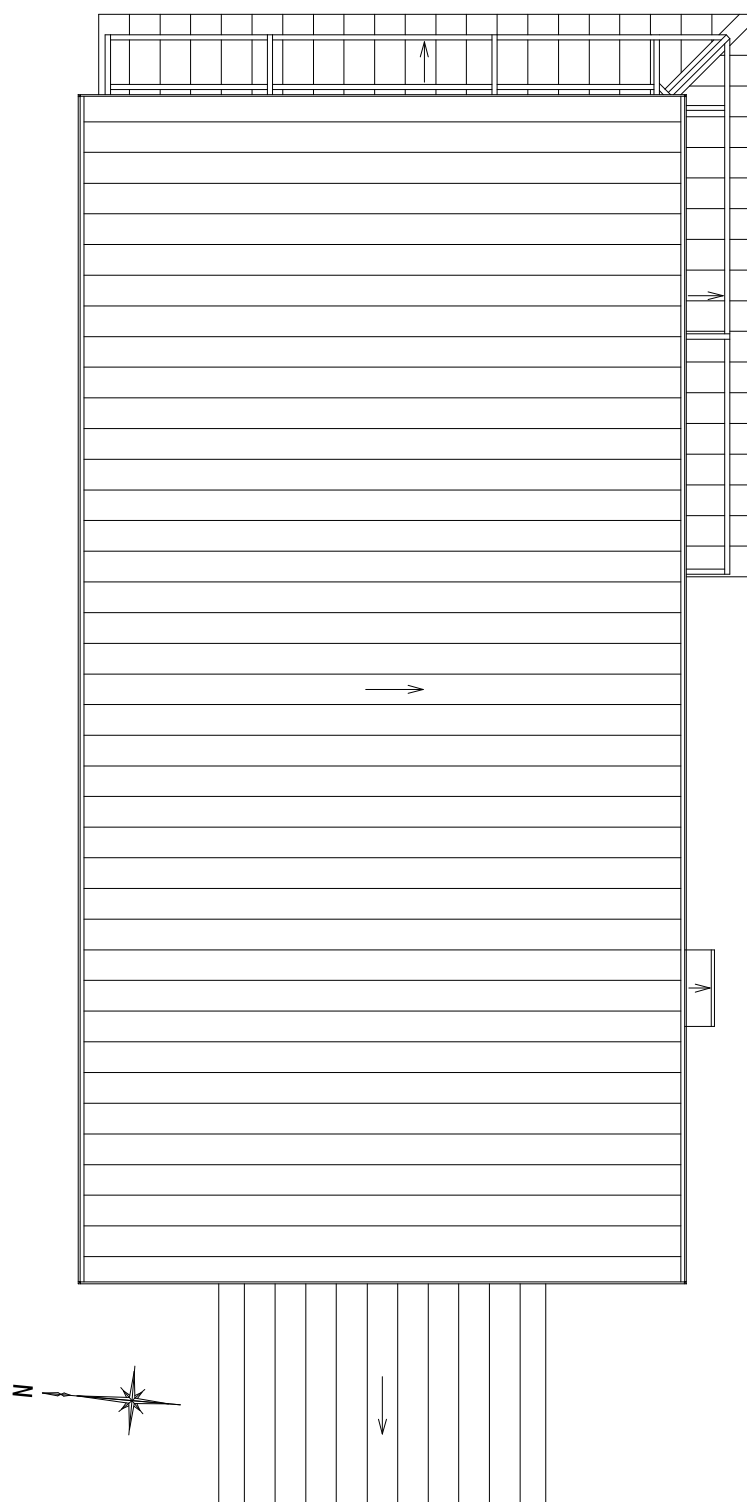




計画配置図



平面図



屋根伏図

工事請負契約の締結について

若草中学校給食室新築工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 若草中学校給食室新築工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 162,864,000円 |
| 4 契約の相手方 | 奈良市後藤町21番地
森建設株式会社
代表取締役 森 吉三郎 |

若草中学校給食室新築工事の概要

1. 工事場所 奈良市法蓮町1416番地の1

2. 工事規模

(1) 建築工事 一式

給食室新築工事

敷地面積：47,816.98㎡

延床面積：288.35㎡

構造階数：鉄骨造 平家建

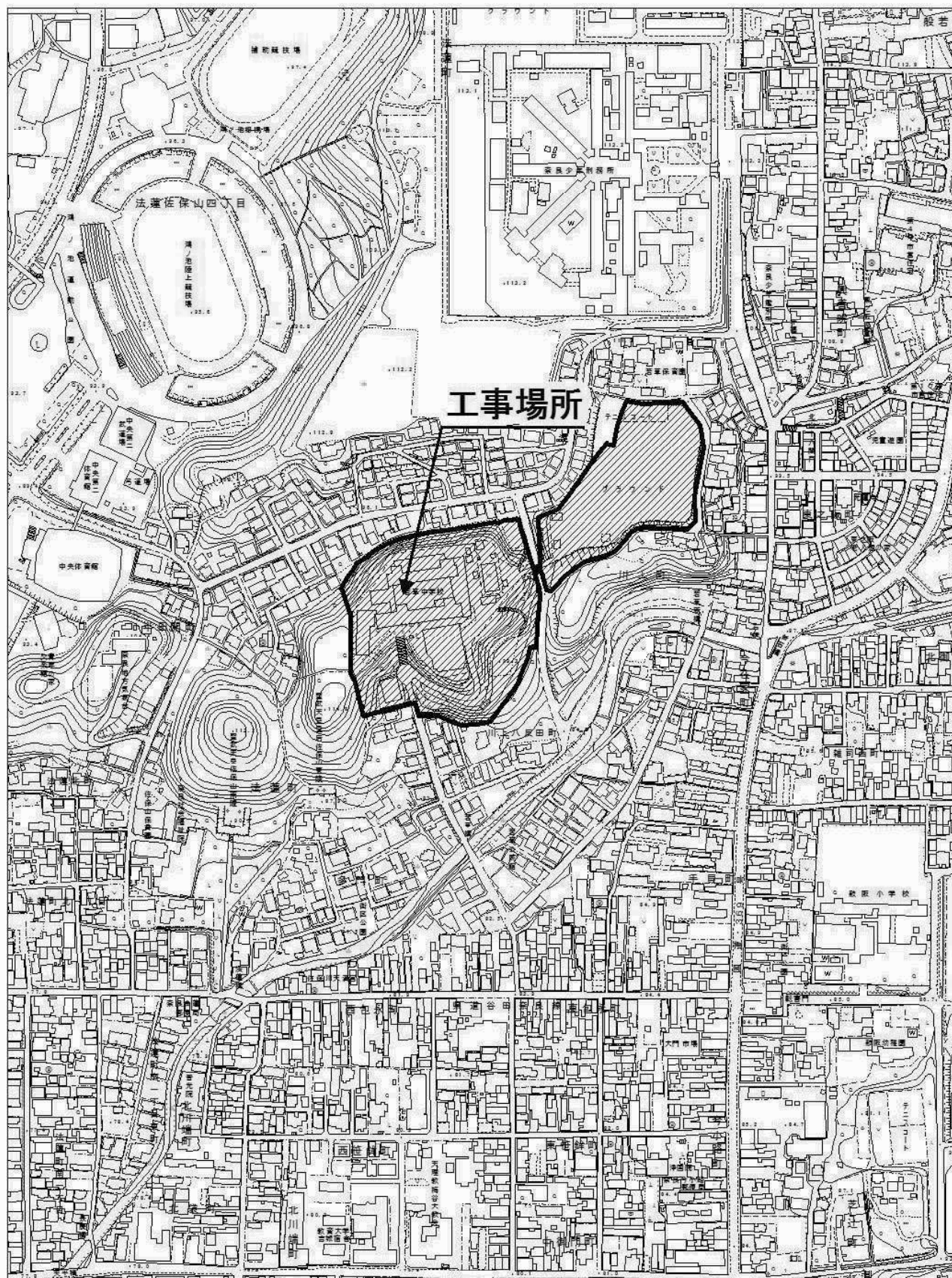
(2) 電気設備工事 一式

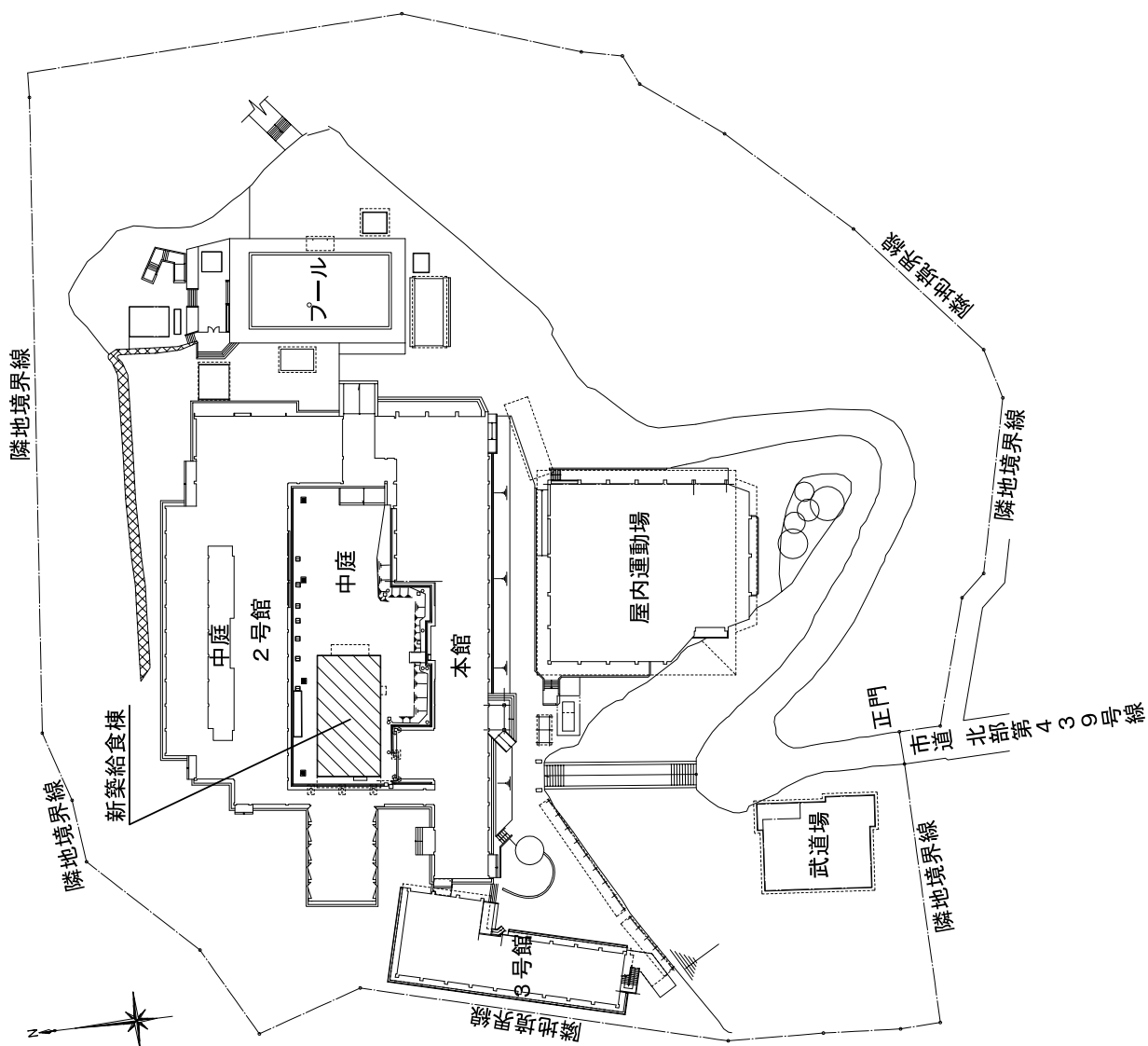
(3) 機械設備工事 一式

(4) 外構工事 一式

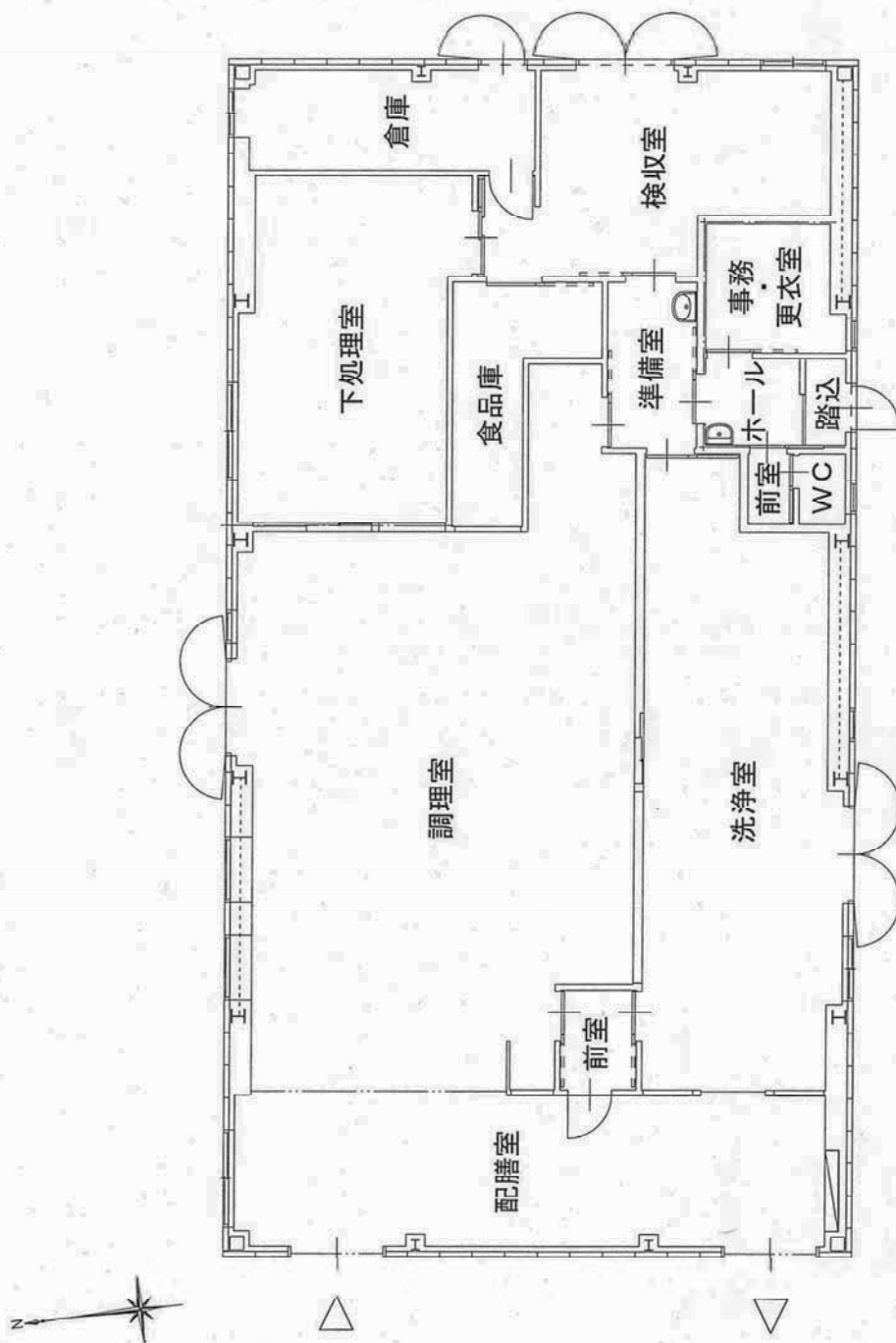
3. 工期 契約の日から平成28年12月28日まで

位置図

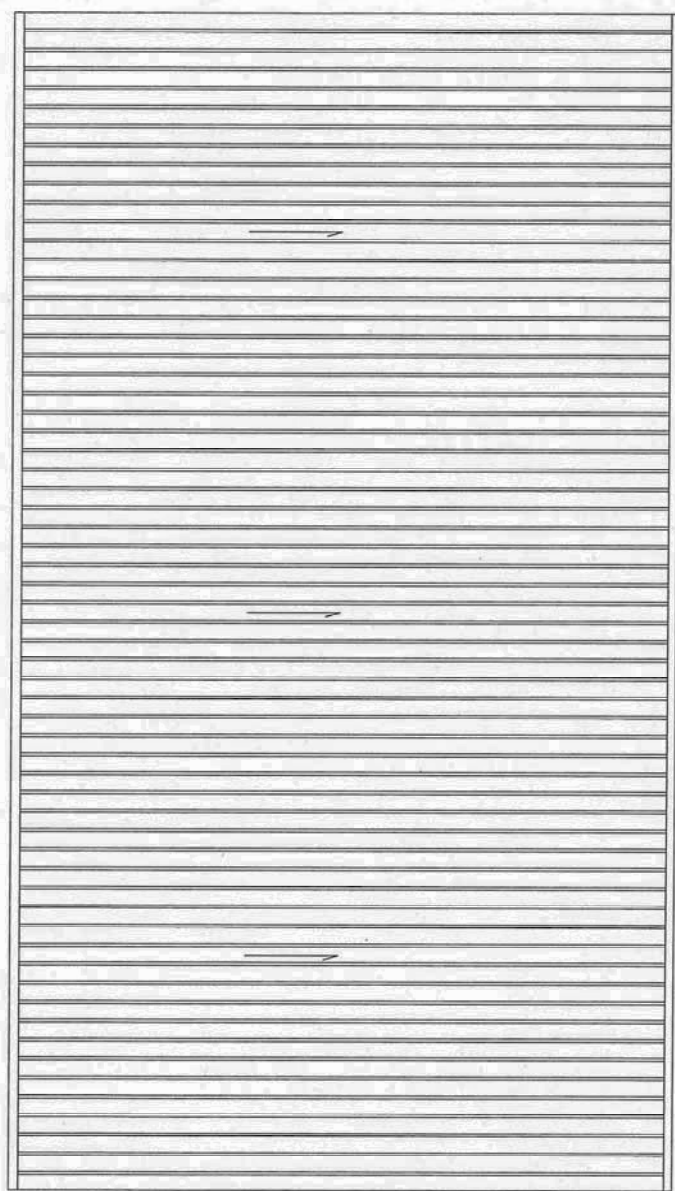




計画配置図



平面図



屋根伏図

工事請負契約の締結について

平城東中学校給食室新築工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年6月3日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 契約の目的 平城東中学校給食室新築工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 159,840,000円
- 4 契約の相手方 奈良市茗荷町1033番地
平城東中学校給食室新築工事廣岡・石田特定建設工事共同企業体
代表者 廣岡建設株式会社
代表取締役 貫定 毅巳
株式会社石田建設
代表取締役 石田 浩子

平城東中学校給食室新築工事の概要

1. 工事場所 奈良市朱雀六丁目11番地

2. 工事規模

(1) 建築工事 一式

給食室新築工事

敷地面積：36,502.77㎡

延床面積：346.81㎡

構造階数：鉄骨造 平家建

(2) 電気設備工事 一式

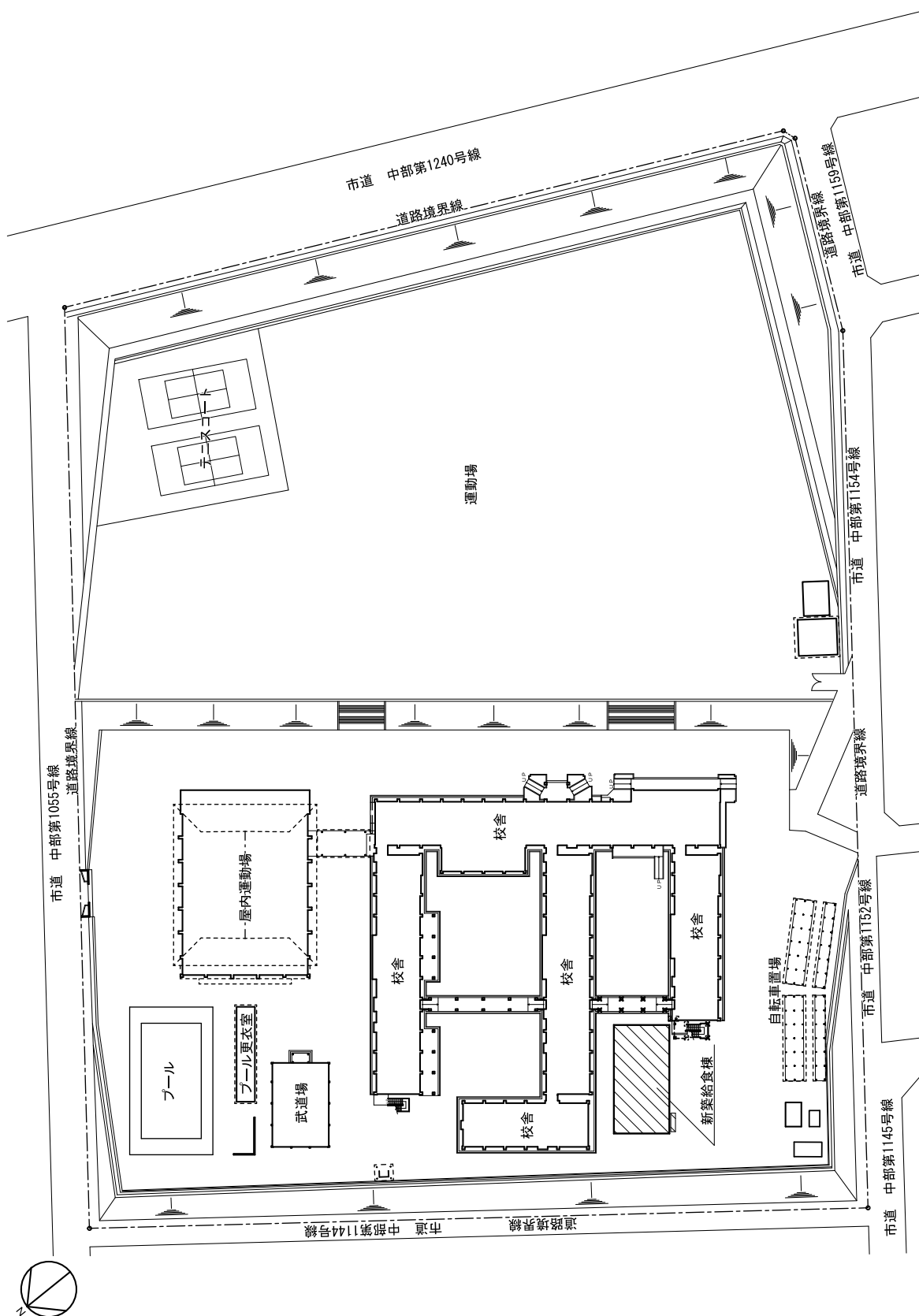
(3) 機械設備工事 一式

(4) 外構工事 一式

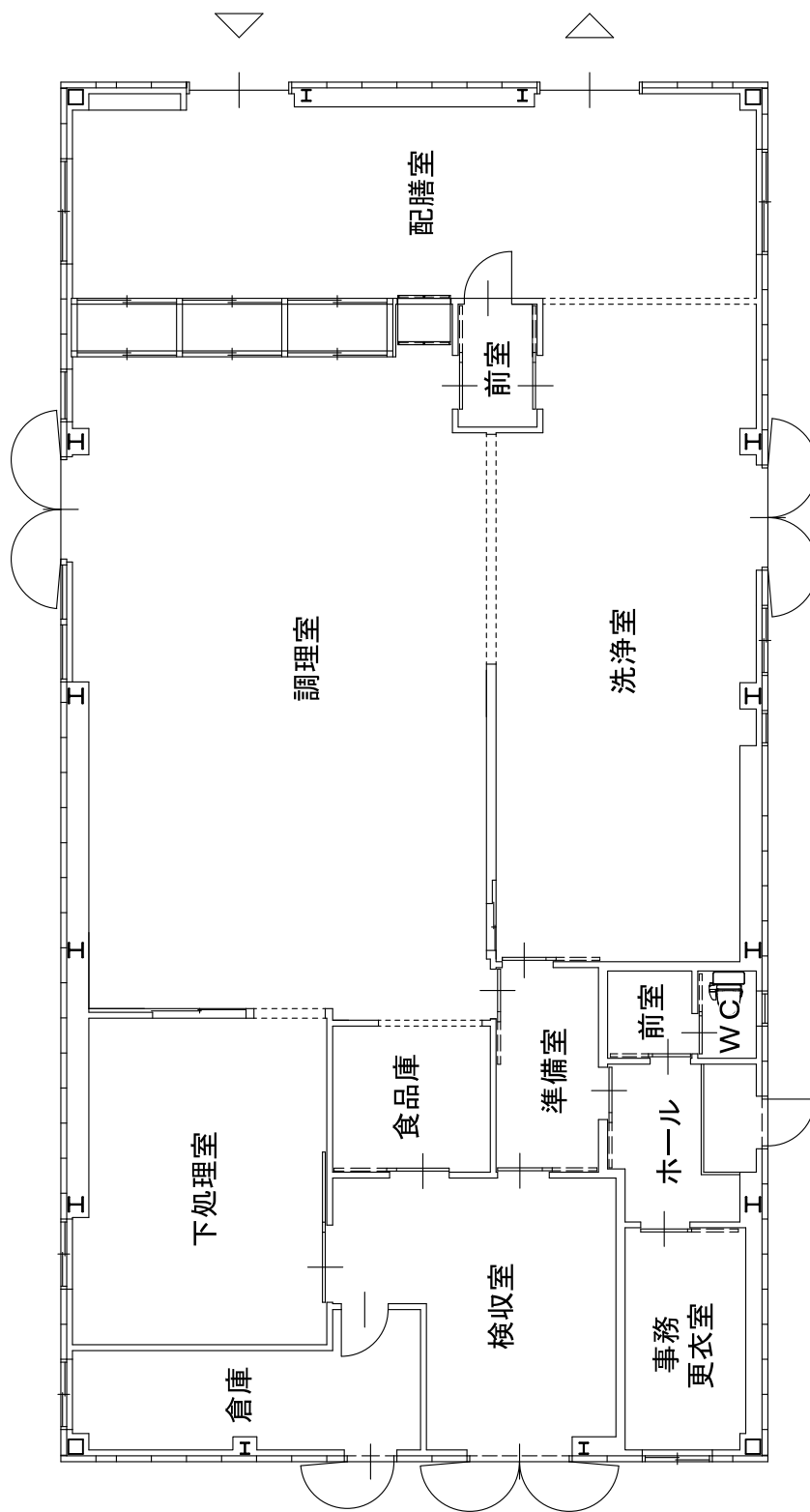
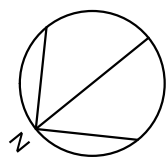
3. 工期 契約の日から平成28年12月28日まで

位置図

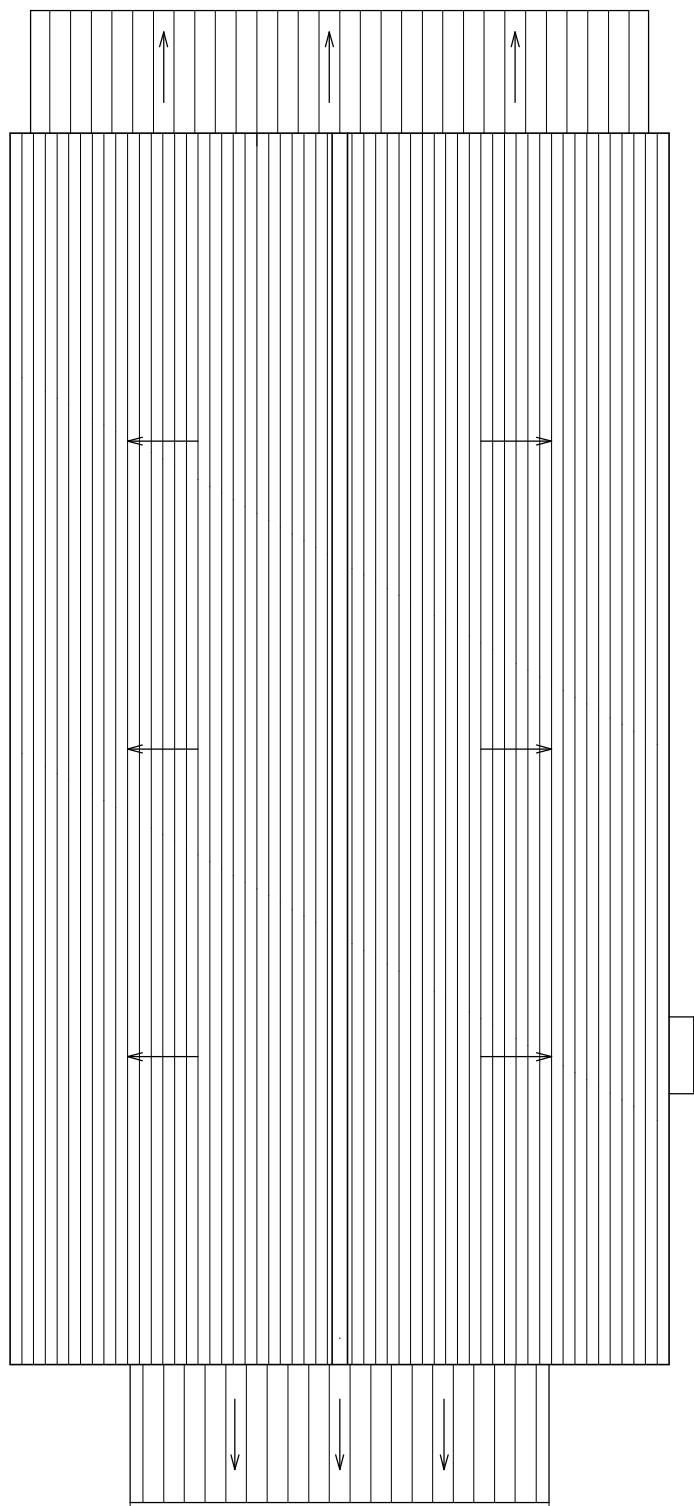
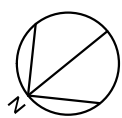




計画配置図



1 階平面図



屋根伏図

工事請負契約の一部変更について

明治小学校校舎改築その他工事 1 期請負契約の一部を次のように変更するものとする。

平成 28 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 27 年 9 月 30 日議決された奈良市議案第 101 号明治小学校校舎改築その他工事 1 期の契約金額中「506,360,160 円」を「533,152,800 円」に改める。

(参考)

契約の相手方 奈良市三条大路二丁目 1 番 66 号
明治小学校校舎改築その他工事 1 期平井建設・松田組特定建設工事共
同企業体

代表者 平井建設株式会社

代表取締役 平井 克

株式会社松田組

代表取締役 松田 英志

増 額 26,792,640 円

奈良市議案第 82 号

市道路線の廃止について

次の市道路線を廃止しようとする。

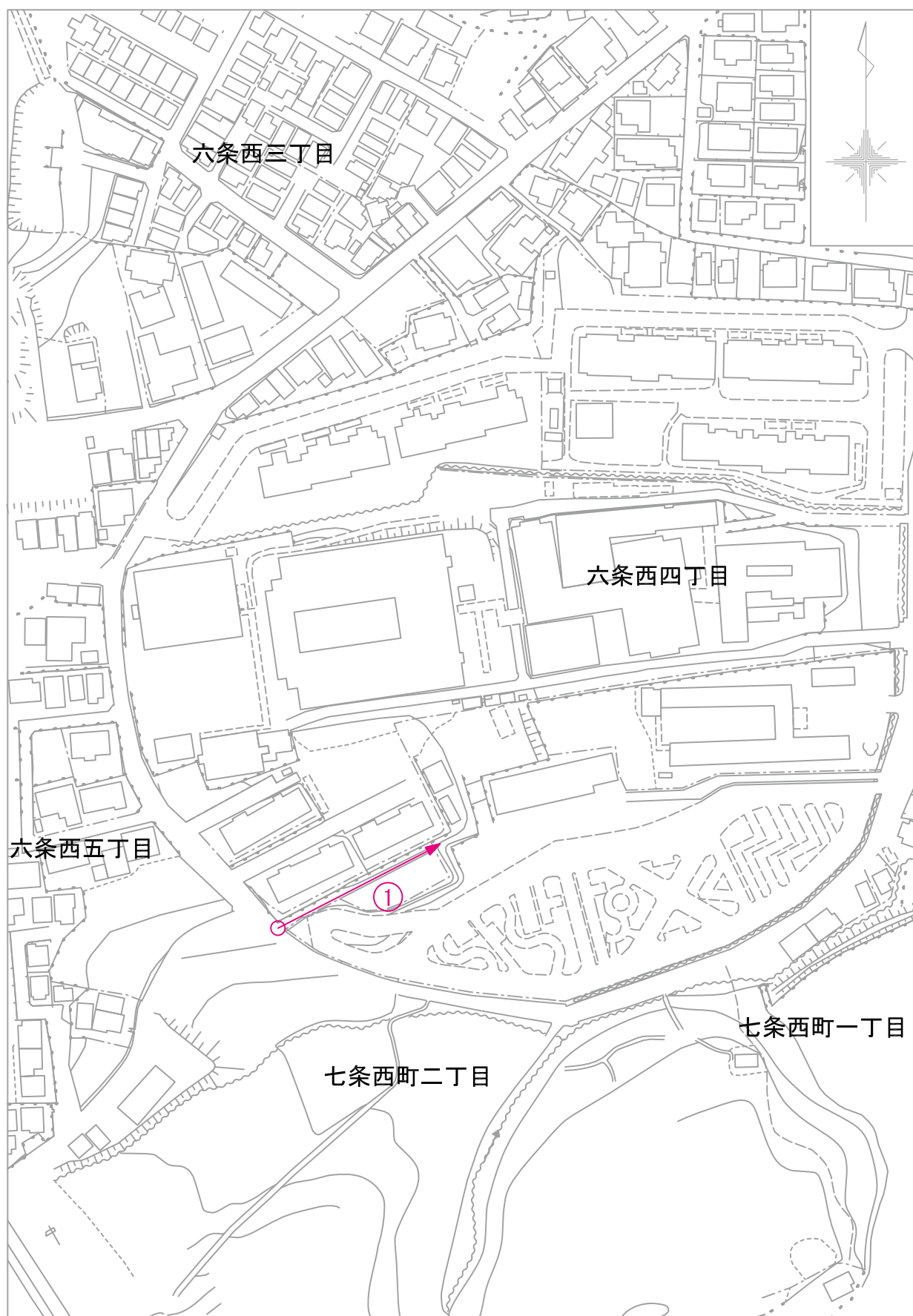
平成 28 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点	備 考 (m)
1	中部第405号線	六条西四丁目 881番地先から	六条西四丁目 881番地先まで	L = 59.5 W = 1.4～3.6

① 中部第405号線

○ → 廃止しようとする路線



町の区域等の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、平成 29 年 1 月 16 日から本市内の区域のうち別図 1 に示す町の区域を別図 2 に示すとおり変更する。

平成 28 年 6 月 3 日提出

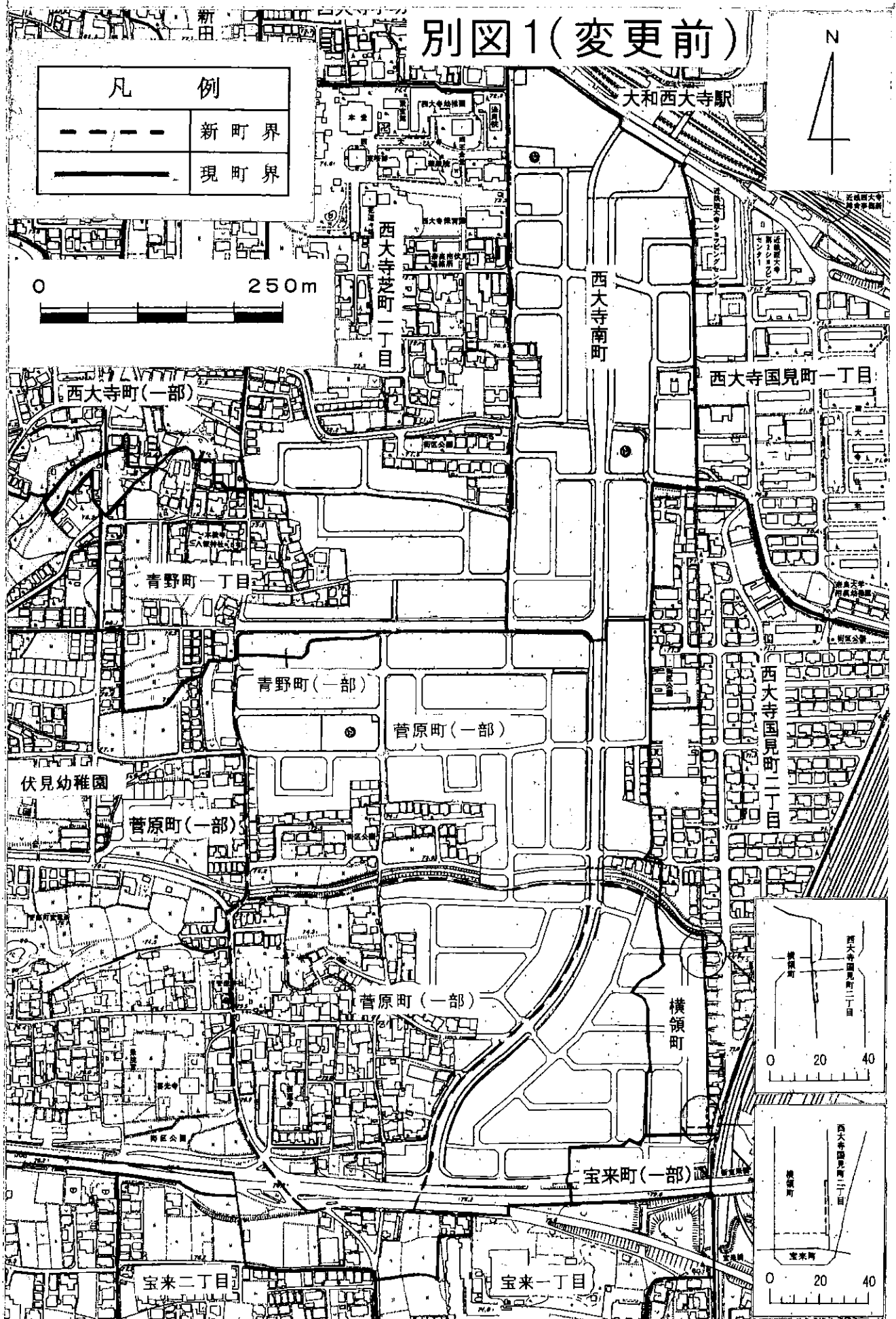
奈良市長 仲 川 元 庸

別図1(変更前)

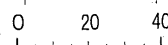
N

凡 例	
-----	新 町 界
————	現 町 界

0 250m



N



町の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、平成 29 年 1 月 16 日から本市内の区域のうち別図 1 に示す町の区域を別図 2 に示すとおり変更する。

平成 28 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸





監査委員の選任について

監査委員として、次の者を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

平成 28 年 6 月 3 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

住 所

[Redacted Address]

氏 名

ひがし ぐち き よ いち
東 口 喜 代 一

[Redacted Name]

履 歴 書

氏 名 東 口 喜 代 一

生年月日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED]	[REDACTED]
	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]